

倉吉市過疎地域持続的発展計画

(令和3年度—令和7年度)

令和3年9月策定

令和4年6月変更

令和4年12月変更

令和5年6月変更

令和7年5月変更

鳥取県倉吉市

目 次

1 基本的な事項	1
(1) 本市の概況.....	1
ア. 地勢や歴史、社会的諸条件の概要.....	1
イ. 本市における過疎の現状.....	3
ウ. 産業構造の変化、立地等を踏まえた過疎地域と市の方向性.....	3
(2) 人口及び産業の推移と動向.....	3
(3) 行財政の状況.....	6
(4) 地域の持続的発展の基本方針.....	8
ア. 若者定住施策の推進.....	8
イ. 高齢化への対応.....	9
ウ. 都市と農山村の交流促進、交流人口の拡大.....	9
エ. 地域住民の参画.....	9
(5) 地域の持続的発展のための基本目標.....	10
ア. 人口の将来展望【人口】.....	10
イ. 地域資源を最大限に活かして躍動するまちづくり【産業振興】.....	10
ウ. 誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちづくり【健康福祉人権】.....	10
エ. 未来を拓く人を育て、芸術が輝くまちづくり【教育文化】.....	11
オ. 安全・安心なまちづくり【生活環境】.....	11
カ. 災害に強く、快適で潤いのあるまちづくり【都市基盤】.....	11
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項.....	11
(7) 計画期間.....	11
(8) 公共施設等総合管理計画との整合.....	12
(9) 他市町村との連携.....	12
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	13
(1) 現況と問題点.....	13
(2) その対策.....	13
ア. 関係人口の拡大とI・J・Uターンの促進.....	13
イ. 受入体制の整備.....	13
ウ. 情報の発信.....	14
エ. 出会い・結び合いの支援.....	14
(3) 計画.....	14
(4) 他市町村との連携.....	14
3 産業の振興	17
① 農畜水産業.....	17
(1) 現況と問題点.....	17
(2) その対策.....	18
ア. 農業生産基盤の維持・向上.....	18
イ. 多様な担い手の育成と確保.....	18

ウ.	良質な農畜水産物の安定供給と地域ブランドの開発	18
エ.	地元農産物の消費と販売ルートの確保・拡大	18
(3)	計画	18
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	21
②	林業	22
(1)	現況と問題点	22
(2)	その対策	22
ア.	持続可能な森林経営	22
イ.	林業の担い手の確保・育成	22
ウ.	森林保全のための適正管理	22
(3)	計画	23
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	23
③	商工業	24
(1)	現況と問題点	24
(2)	その対策	24
ア.	企業の経営基盤の強化・安定化に向けた支援	24
イ.	経済環境の変化への対応と生産性の向上	24
ウ.	働き方改革の推進	25
(3)	計画	25
④	情報通信産業	25
(1)	現況と問題点	25
(2)	その対策	26
⑤	観光	26
(1)	現況と問題点	26
(2)	その対策	27
ア.	国民保養温泉地にふさわしい関金温泉の振興	27
イ.	農村の魅力を引き出す農家民泊の推進	27
ウ.	観光客の受入環境の整備	27
エ.	観光情報の発信・誘客	27
(3)	計画	27
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	28
	<産業振興促進事項>	29
(1)	産業振興促進区域及び振興すべき業種	29
(2)	当該業種の振興を促進するために行う事業の内容	29
	<他市町村との連携>	29
(1)	鳥取県中部定住自立圏	29
ア.	地域の生産者や消費者等の連携による地産地消	29
イ.	企業誘致の推進	29
ウ.	広域観光体制の充実及び強化による広域観光の推進	29
4	地域における情報化	31
(1)	現況と問題点	31

(2) その対策.....	31
(3) 計画.....	32
5 交通施設の整備、交通手段の確保.....	33
① 交通施設の整備.....	33
(1) 現況と問題点.....	33
(2) その対策.....	33
ア. 幹線道路網の整備促進.....	33
イ. 放射道路の整備促進.....	33
ウ. 安全な道路改良と維持管理.....	33
(3) 計画.....	34
(4) 公共施設等総合管理計画との整合.....	35
② 公共交通ネットワークの構築.....	35
(1) 現況と問題点.....	35
(2) その対策.....	35
ア. 移動ニーズに対応した公共交通ネットワークの構築.....	35
イ. 公共交通の利用促進.....	36
ウ. 持続可能な公共交通の実現.....	36
(3) 計画.....	36
6 生活環境の整備.....	38
① 水道.....	38
(1) 現況と問題点.....	38
(2) その対策.....	38
(3) 公共施設等総合管理計画との整合.....	38
② 下水道.....	38
(1) 現況と問題点.....	38
(2) その対策.....	38
(3) 公共施設等総合管理計画との整合.....	39
③ 廃棄物の減量と適正処理.....	39
(1) 現況と問題点.....	39
(2) その対策.....	39
ア. 広域的な取組の強化.....	39
イ. 不法投棄対策の推進.....	39
ウ. 4 R運動の推進.....	39
(3) 計画.....	40
④ 交通安全・防犯.....	40
(1) 現況と問題点.....	40
(2) その対策.....	40
ア. 交通安全環境の向上.....	40
イ. 高齢者等の交通安全対策の強化.....	40
ウ. 防犯に対する意識の向上.....	41
エ. 地域防犯力の強化.....	41

(3) 計画.....	41
⑤ 消防・防災.....	41
(1) 現況と問題点.....	41
(2) その対策.....	42
ア. 地域防災力の強化.....	42
イ. 防災・減災意識の向上.....	42
ウ. 災害に強い社会基盤の構築.....	42
エ. 消防・防災施設などの整備.....	42
オ. 被災者の生活支援や被災箇所の復旧・復興.....	42
(3) 計画.....	42
⑥ 市営住宅.....	43
(1) 現況と問題点.....	43
(2) その対策.....	44
ア. 住宅困窮度の高い世帯への公平かつニーズに応じた供給.....	44
イ. 人口減少、高齢社会に対応する適切なストック管理.....	44
ウ. 定期点検と日常点検の実施.....	44
エ. 点検に基づく修繕.....	44
(3) 計画.....	45
(4) 公共施設等総合管理計画との整合.....	45
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進.....	46
① 子育て環境の確保.....	46
(1) 現況と問題点.....	46
(2) その対策.....	47
ア. 子育て環境を整備する体制づくり.....	47
イ. 妊産婦及び子どもの健康の確保と増進の支援.....	47
ウ. 特別な支援や配慮を要する子どもや家庭への支援.....	47
エ. 仕事と家庭、子育ての両立支援.....	47
(3) 計画.....	47
(4) 公共施設等総合管理計画との整合.....	48
② 高齢者福祉の充実.....	48
(1) 現況と問題点.....	48
(2) その対策.....	50
ア. 地域で互いに支え合い、誰もが暮らしやすい地域共生のまちづくり.....	50
イ. いつまでも自立した、生きがいのある生活の支援.....	50
ウ. 必要な介護サービスの確保・充実.....	50
(3) 計画.....	51
(4) 公共施設等総合管理計画との整合.....	51
③ 障がい者（児）の福祉の充実.....	51
(1) 現況と問題点.....	51
(2) その対策.....	52
ア. 福祉施設入所者の地域生活への移行支援.....	52

イ.	地域生活支援拠点の機能の充実	52
ウ.	相談支援体制の充実・強化	52
エ.	情報のバリアフリー化・ユニバーサルデザインの推進	52
オ.	障がいを理由とする差別の解消	52
(3)	計画	52
④	健康づくりの推進	52
(1)	現況と問題点	52
(2)	その対策	53
ア.	健康づくりの推進	53
イ.	健康管理の促進	53
ウ.	新型コロナウイルス対策の推進	53
(3)	計画	53
8	医療の確保	55
(1)	現況と問題点	55
(2)	その対策	55
ア.	医療体制の充実	55
イ.	医療保険制度の安定的な運用	55
(3)	計画	55
9	教育の振興	56
①	学校教育	56
(1)	現況と問題点	56
(2)	その対策	56
ア.	学校教育の充実と学力の向上	56
イ.	開かれた学校づくりの推進	57
ウ.	ふるさと学習の推進	57
エ.	たくましい体の育成と食育の推進	57
オ.	教育環境の整備充実	57
(3)	計画	57
②	社会教育	58
(1)	現況と問題点	58
(2)	その対策	58
ア.	地域力を育む社会教育の推進	58
イ.	公民館活動の推進	58
ウ.	図書館の充実	58
エ.	体育・スポーツの振興	58
(3)	計画	59
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	59
10	集落の整備	60
(1)	現況と問題点	60
(2)	その対策	60
(3)	計画	61

11 地域文化の振興等	62
(1) 現況と問題点.....	62
(2) その対策.....	62
ア. 文化芸術の振興.....	62
イ. 文化芸術の継承.....	62
ウ. 文化財に触れる機会の創出と伝承.....	62
(3) 計画.....	62
(4) 公共施設等総合管理計画との整合.....	63
12 再生可能エネルギーの利用の推進	64
(1) 現況と問題点.....	64
(2) その対策.....	64
ア. 公共施設の温室効果ガスの削減.....	64
イ. 低炭素型社会の実現.....	64
ウ. 地球温暖化防止に対する意識の醸成.....	64
(3) 計画.....	64
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	65
① 旧山守小学校.....	65
(1) 現況と問題点.....	65
(2) その対策.....	65
ア. 官民連携による旧山守小学校の活用.....	65
(3) 計画.....	65
(4) 公共施設等総合管理計画との整合.....	65
事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）	66

1 基本的な事項

(1) 本市の概況

ア. 地勢や歴史、社会的諸条件の概要

本市は鳥取県のほぼ中央に位置し、県庁所在地の鳥取市までは東に約 41 k m、県西部の中心都市米子市までは西に約 53 k m の距離にあり、北は北栄町と湯梨浜町、東は三朝町、西は琴浦町と江府町、南は岡山県真庭市にそれぞれ接しています。市域の総面積は 272.06 平方キロメートルあり、鳥取県全体の約 7.8% を占めています。また、旧関金町地域は本市の南部に位置し、南北方面に約 8 k m、東西方向に約 18 k m の横に細長い三角形状の地形を有しています。総面積 97.65 平方キロメートルで、本市全体の約 35.9% を占めています。

また、本市には、岡山県と鳥取県の県境に位置する津黒山の鳥取県側を源とし県下三大河川の一つである天神川が、市の北東部を南北に、また日本四名山の一つである秀峰・大山の東山麓を源とする小鴨川が市南西部から北東部にかけて流下しているほか、市北東部にはこれらの河川に沿うように市街地が帯状に連なっています。

本市の気候は、気温年平均約 15.3℃、降水量年間約 1,320 mm（いずれも令和元（2019）年）であり、全体的に雨も積雪量も少なく、四季を通じて過ごしやすい温暖な気候となっています。市内には国の重要伝統的建造物群保存地区として指定されている打吹玉川地区をはじめ、江戸時代末期から戦前までに建てられた家屋や土蔵が多く残り、その街並みは、往時の面影を残す懐かしいたたずまいをみせています。

また、旧関金町地域にある関金温泉は、約 1,300 年前に開かれた山陰屈指の古湯として知られ、江戸時代には宿場町、湯治場として栄えました。その無色透明無味無臭のお湯は、古くから「白金（しろがね）の湯」と呼ばれ、日本名湯 100 選にも選ばれています。

本市の歴史を辿ると、市西側に広がる丘陵地の東端には、日本の地方行政区分だった令制国の一つである「伯耆国」の国府、国分寺等の跡が残されており、古代の伯耆国の政治の拠点だったことがうかがえます。

また、鎌倉時代には小鴨氏により岩倉城が築城、室町時代には山名氏の守護所として、田内城、打吹城が築城されました。

山名氏衰退後は地元の国人南条氏の支配下に入り、本格的な城下町が形成され始めたといわれています。関ヶ原の戦いで南条氏は改易され、伯耆国は中村一忠が支配しましたが、江戸幕府の天領となり、安房国の里見忠義の配流を経て、鳥取藩へ組み込まれた後は、池田藩主の下、荒尾氏による自分手政治の地となり、打吹山麓に陣屋（倉吉陣屋）が置かれ、明治維新まで続きました。

本市は明治 22（1889）年に町制を施行し、その後周辺町村との合併により、昭和 28（1953）年に市制施行し、昭和 30（1955）年に灘手村と合併しました。

一方、旧関金町は伯耆国 6 郡 48 郷の一つ久米郡に属し、平安時代には、山守ノ郷といわれ、明治 22（1889）年 10 月 1 日から町村制が実施されてその区域も拡大し、久米郡の山守村・南谷村・矢送村となり、ついで明治 29（1896）年 4 月 1 日から久米郡は河村郡・八橋郡と併せて東伯郡に改められ、昭和 28（1953）年 4 月 1 日、町村合併促進法（昭和 28 年法律第 258 号）に基づいて町制を施行、町名は関金温泉の名にちなんで関金町として発足し、平成 17（2005）年 3 月 22 日には隣接する倉吉市に編入合併されました。

本市が豊かな自然と歴史、文化を育み、また、鳥取県中部圏域の中核都市としての役割を担

イ. 本市における過疎の現状

過疎地域である旧関金町地域の人口は令和2（2020）年には3,176人となっており、ピークだった昭和30（1955）年の6,620人と比べると、その48.0%と大幅減となっています。

これは、都市部への流出が続いていることによる若年人口の減少のほか、婚姻率の低下、出生率の低下がその要因と考えられます。昭和35（1960）年に20.2%を占めていた若年者（15～29歳）比率は、令和2（2020）年にはその半分程度の10.3%にまで低下しており、深刻な状況となっています。

これまで旧関金町地域では、幹線道路、農林道、生活道といった基盤施設、下水道、集落排水施設といった生活環境施設の整備、保育所・小学校の統廃合、高齢者生活福祉施設の整備による高齢化への対応、入浴施設の整備、田園空間整備事業等による地域活性化、移住定住の促進など様々な取組を行ってきました。

しかしながら、地域を取り巻く状況は依然厳しく、過疎化のさらなる進展が懸念されることから、少子高齢化への対応を行いながら、引き続き移住定住の促進、関係人口・交流人口の拡大、ICTの活用といった積極的な振興策を行うことが必要となっています。

ウ. 産業構造の変化、立地等を踏まえた過疎地域と市の方向性

農山村地域から都市部への急激な人口流出は、第1次産業から第2次・第3次産業への就業人口移行をもたらし、これにより、地域の基幹産業である農業は、耕地面積の減少、農業従事者の高齢化、担い手不足等により活力を失ってきており、林業についても同様に担い手不足、後継者不足に拍車がかかっています。

本市全体では、企業誘致により一定の雇用の場を確保してきましたが、それらの企業が市中心部付近の工業団地に位置しているため、若年層で市中心部近くでの定住が進み、旧関金町地域での定住化が進んでいない状況にあります。

旧関金町地域は、豊かな自然、温泉、歴史と伝統ある資源を有しており、こうした地域の特性を活かした産品・サービス・事業を創り出すことで雇用を創出し、安心して子育てのできる環境等を整えることで、I J Uターンや若者の定住を促すことが重要です。

本市全体として、地域に安定した雇用の創出と子育てしやすい環境を整え、安心・安全な暮らしを支え、誰もが暮らしやすい、文字通り“くらしよし”倉吉を実現していく必要があります。

（2）人口及び産業の推移と動向

本市の人口の推移は、表1-1（1）に示すとおりとなっています。

このうち旧関金町地域の人口総数の推移について、昭和35（1960）年からの人口総数をみていくと、昭和50（1975）年は昭和35（1960）年に対して22.3%の減、平成2（1990）年は昭和50（1975）年に対して3.2%の減、平成17（2005）年は平成2（1990）年に対して12.3%の減、平成27（2015）年は平成17（2005）年に対して15.6%の減、令和2（2020）年は平成27（2015）年に対して10.0%の減となり、一時期は減少傾向の鈍化も見られましたが、近年は再び減少率が大きくなってきています。

なかでも深刻な問題は、昭和35（1960）年には2,095人あった子ども（0～14歳）の数が、令和

2 (2020) 年にはその約6分の1の313人にまで減少している点です。こうしたいわゆる少子化に伴い、若年層(15歳~29歳)の構成比率も、令和2(2020)年には昭和35(1960)年の20.2%の半分程度の10.3%にまで減少しています。一方、高齢者(65歳以上)の構成比率は、昭和35(1960)年の9.0%に対して令和2(2020)年にはその約5倍の42.5%となる状況となっています。

本市の今後の人口の見通しは、表1-1(2)に示すとおりとなっています。

平成27(2015)年に49,044人あった人口は減少を続け、令和22(2040)年には40,000人程度まで減少すると予想されます。また、少子高齢化や都市部への若年層の流出を受け、15歳から64歳までの生産年齢人口は大幅に減少することが見込まれます。

さらに、旧関金町地域では、市内の他地域に比べ、人口減少率が4ポイント以上大きくなっており、表1-1(3)に示すとおり、令和7(2025)年には3,000人を切ることが予想されます。

このため、出生率の上昇や移住定住の促進等の転入増に寄与する施策を展開することにより、地域内の人口の維持・増加を図る必要があります。

本市全体のこれまでの産業別就業人口の推移は、表1-1(4)に示すとおりとなっています。

このうち旧関金町地域では、昭和35(1960)年当時、3人に2人が第1次産業に就業していましたが、年々その割合は減少し、昭和60(1985)年頃を境に第3次産業に就業する人の割合が逆転し、現在は、第1次産業の就業者割合は4人に1人を下回る状況となっています。第1次産業人口数、比率とも大幅に減少しているのは、新規就労者や農林業後継者が大幅に減少したことに加え、兼業化の進行や離農が進展したことによるものと考えられます。

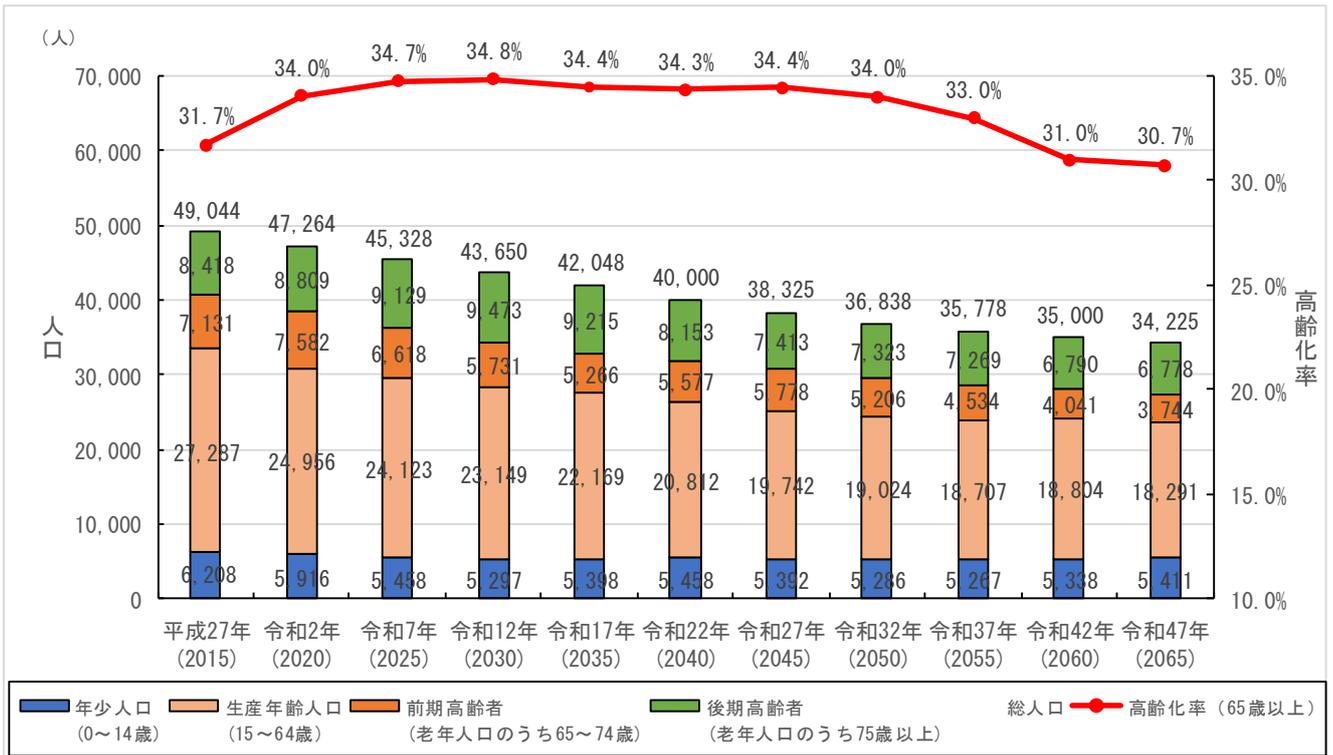
今後も、旧関金町地域において、就業者自体の高齢化、後継者不足といった課題は、一層深刻化する恐れがあり、地域資源を活用した農林業の6次産業化や農商工連携、観光業の連携により雇用と所得を確保し、特に若者が定住できる地域社会の構築が必要とされます。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数 人	実数 人	増減率 %								
総数	57,862	55,705	△ 3.7	56,602	1.6	52,592	△ 7.1	49,044	△ 6.7	46,485	△ 5.2
旧関金町地域	6,334	4,924	△ 22.3	4,768	△ 3.2	4,181	△ 12.3	3,530	△ 15.6	3,176	△ 10.0
0歳~14歳	17,808	12,452	△ 30.1	10,741	△ 13.7	7,159	△ 33.3	6,208	△ 13.3	5,723	△ 7.8
旧関金町地域	2,095	1,014	△ 51.6	910	△ 10.3	518	△ 43.1	364	△ 29.7	313	△ 14.0
15歳~64歳	35,507	37,046	4.3	36,031	△ 2.7	31,695	△ 12.0	27,190	△ 14.2	24,287	△ 10.7
旧関金町地域	3,666	3,299	△ 10.0	2,919	△ 11.5	2,384	△ 18.3	1,810	△ 24.1	1,513	△ 16.4
15歳~29歳(a)	13,153	12,408	△ 5.7	9,335	△ 24.8	8,047	△ 13.8	5,997	△ 25.5	5,279	△ 12.0
旧関金町地域	1,277	970	△ 24.0	674	△ 30.5	602	△ 10.7	350	△ 41.9	326	△ 6.9
65歳以上(b)	4,547	6,207	36.5	9,830	58.4	13,725	39.6	15,488	12.8	16,034	3.5
旧関金町地域	573	611	6.6	939	53.7	1,279	36.2	1,355	5.9	1,350	△ 0.4
(a)/総数	%	%		%		%		%		%	
若年者比率	22.7	22.3	-	16.5	-	15.3	-	12.2	-	11.4	-
旧関金町地域	20.2	19.7		14.1		14.4		9.9		10.3	
(b)/総数	%	%		%		%		%		%	
高齢者比率	7.9	11.1	-	17.4	-	26.1	-	31.6	-	34.5	-
旧関金町地域	9.0	12.4		19.7		30.6		38.4		42.5	

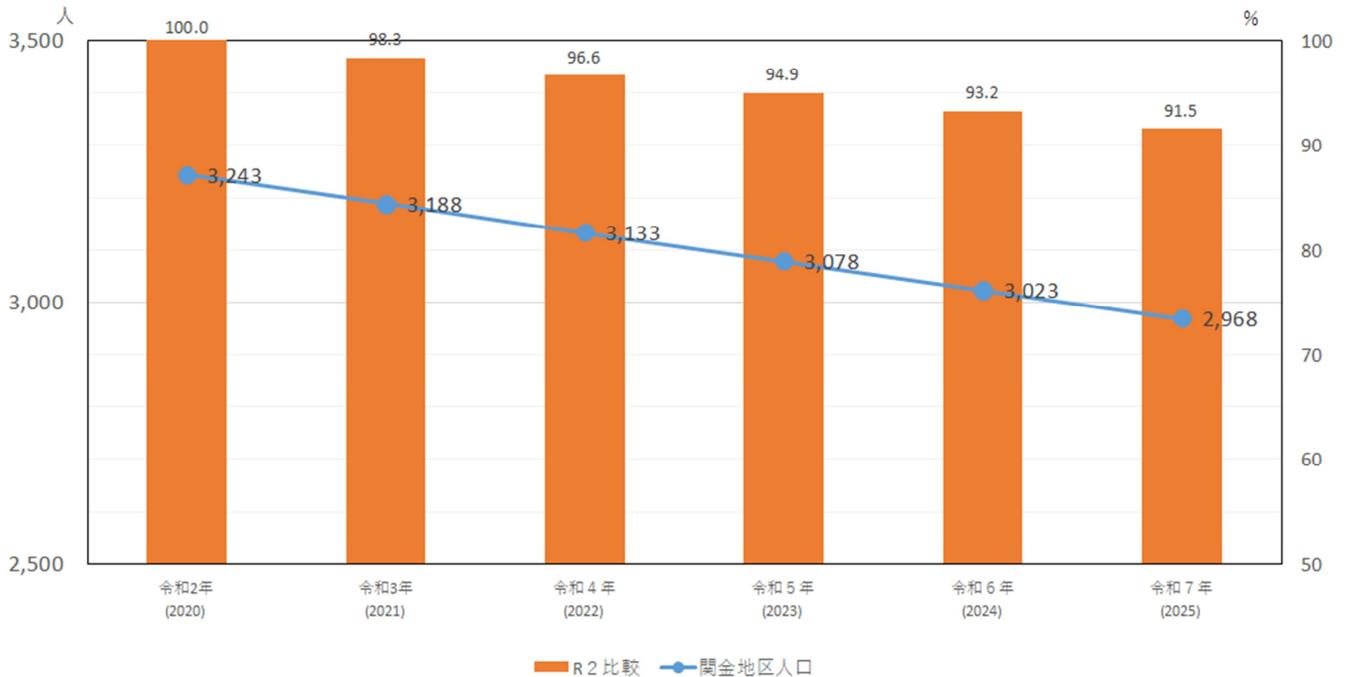
(資料：国勢調査)

表1-1 (2) 人口の見通し



(資料：倉吉市人口ビジョン、国勢調査)

表1-1 (3) 関金地区の人口推計



(資料：関金地区の人口の将来見通し、国勢調査)

表 1-1 (4) 産業別人口の動向

区分	昭和35年		昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	
総数	人 29,073	人 29,669	%	人 29,214	%	人 26,108	%	人 23,953	%	人 22,662	%	
旧関金町地域	3,387	2,972	△ 12.3	2,819	△ 5.1	2,235	△ 20.7	1,815	△ 18.8	1,659	△ 8.6	
第1次産業人口	%	%		%		%		%		%		
下段：比率	43.6	23.6	—	16.4	—	11.7	—	10.0	—	9.3	—	
旧関金町地域	68.4	42.5		31.7		25.2		22.9		22.1		
第2次産業人口	%	%		%		%		%		%		
下段：比率	20.6	27.1	—	30.8	—	25.2	—	22.2	—	22.4	—	
旧関金町地域	11.7	24.0		32.4		23.4		23.8		23.3		
第3次産業人口	%	%		%		%		%		%		
下段：比率	35.8	49.1	—	52.8	—	61.2	—	66.3	—	65.8	—	
旧関金町地域	19.9	33.3		35.9		50.3		53.1		50.9		

(資料：国勢調査)

(3) 行財政の状況

地方分権が実行段階を迎え、これからの地方公共団体には、限られた財源、経営資源を有効に活用しながら、社会・経済情勢の大きな変化や住民ニーズの更なる多様化、高度化に対応していくため、コスト意識を持ちながら、効率的かつ効果的な行政サービスをバランス感を持って、迅速な対応、提供していくことが求められています。

こうした中、複雑化・細分化・多様化する行政需要に対応するため、「第3次倉吉市行財政改革計画」において、基本方針を定め、行政改革を推進しています。また、施策の達成度や優先度の評価、事務事業の見直しを行っています。

また、人口減少が進む中、中長期的な視点に立ち公共施設などの有効活用や再配置及び長寿命化の検討を進め、公有財産の適正管理を行う必要があります。このため、平成29(2017)年3月に、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を図るための「倉吉市公共施設等総合管理計画」を策定しました。公共施設等をより効果的・効率的に運営できるよう、それぞれの公共施設等について、着実にその計画を実施し、施設を介した公共サービスの需給バランスを見極めながら、全市的な視点での有効活用や再配置、計画的な改修、稼働率向上などの取組を進めているところです。

本市の予算編成では、様々な課題に対応するため、必要に応じて優先的かつ集中的な予算措置を行うとともに、財政運営の透明性を高めるために、本市の財政状況を分析した財務書類などを広報紙やホームページに掲載するなどの情報公開に努めています。

表1-2(1)の市財政の弾力性を示す指標となる「経常収支比率」を見ると、95.8%(令和元年度決算)となっており、県内市町村の平均90.5%に比べ、高くなっています。

一方、市の借金である市債の残高は、令和元年度末時点で305億円となっています。平成28(2016)年10月に発生した鳥取県中部地震に伴う災害復旧事業、学校耐震化対策、企業誘致対策のための起債や臨時財政対策債などにより一時増加傾向にありましたが、そうした事業が完了し、近年は新たな市債の発行額が返済額である元金償還額を下回るようになり、減少傾向に転じています。

また、市の貯金にあたる基金の残高は、令和元年度末時点で48億円となっており、鳥取県中部地震以降も継続的な積立てを行い、健全財政を運営するために必要な一定程度の基金額を保っています。

しかし、全国的な新型コロナウイルス感染症拡大の収束が見通せない国難という局面に直面している中で、市財政状況も非常に厳しい状況に変わりはなく、今後においても厳しさを増した財政運営になるものと危惧されます。

今後も、人口減少に伴い縮小化する税収入の中、選択と集中によって限られた財源を有効に活用するとともに、適正な受益者負担や公平で公正な税負担を図り、将来にわたって健全な財政運営を行い、地域の持続的発展に向けて創意工夫のある施策を展開していきます。

表 1-2 (1) 本市の財政状況

(単位：千円)

区分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	27,004,009	30,716,306	29,191,919
一般財源	15,426,610	14,767,417	14,400,420
国庫支出金	3,668,455	4,255,156	3,818,655
都道府県支出金	2,221,513	2,379,660	2,792,742
地方債	2,340,080	4,418,436	2,388,483
うち過疎債	—	—	—
その他	3,347,351	4,895,637	5,791,619
歳出総額 B	26,112,898	29,872,345	28,758,652
義務的経費	11,944,868	11,833,755	12,167,509
投資的経費	3,418,748	5,807,820	3,667,422
うち普通建設事業	3,413,564	5,799,486	2,890,798
その他	10,749,282	12,230,770	12,923,721
過疎対策事業費	—	—	—
歳入歳出差引額 C (A - B)	891,111	843,961	433,267
翌年度に繰り越すべき財源 D	153,787	99,892	50,806
実質収支 C - D	737,324	744,069	382,461
財政力指数	0.434	0.435	0.448
公債費負担比率	—	—	—
実質公債費比率	19.0	13.0	13.0
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	92.5	90.9	95.8
将来負担比率	144.9	117.8	110.8
地方債現在高	27,244,418	31,615,539	30,476,114

(庁内資料：財政課)

表 1-2 (1) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和元年度末
市町村道					
改良率 (%)		52.7	60.7	65.9	66.7
旧関金町地域	25.6	47.3	60.0		
舗装率 (%)		90.0	91.4	87.6	88.0
旧関金町地域	41.5	62.9	71.1		
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	70.1	115.4	143.7	57.0	64.0
旧関金町地域	2.9	8.9	14.1	26.0	
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	2.0	3.4	4.5	2.9	3.2
旧関金町地域	1.1	1.7	1.7	2.8	3.2
水道普及率 (%)	93.1	94.3	94.8	95.8	96.7
旧関金町地域	86.5	88.0	90.3	91.4	92.2
水洗化率 (%)		16.9	75.5	86.3	91.9
旧関金町地域		12.5	60.7	76.6	85.6
人口千人当たり病院、診療所等の病床数 (床)	29.7	30.9	31.1	28.5	28.8
旧関金町地域	0	0	0	0	0

(庁内資料：管理計画課、農林課、地域整備課、上下水道局、健康推進課)

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本市では、少子高齢化と大都市圏への人口流出により人口が減少しており、特に、生産年齢人口は、若年層を中心に急速に減少しています。また、定年退職後に地域コミュニティ活動の中心を担っている 65 歳から 75 歳までの人口は、団塊の世代が後期高齢者に移行するようになると減少に転じ、一方、後期高齢者の人口は増加していく見込みです。これらの状況は、過疎地域に指定を受けた旧関金町地域において、特に顕著に見られます。

このため、本市に暮らす子ども、若者、子育て世代、働く世代、地域活動の担い手、高齢者など、一人ひとりが、暮らしやすさを実感でき、魅力を育み、活気あふれる持続可能なまちを目指して、人口減少という大きな課題に立ち向かい、コロナ禍にあっても、より暮らしやすく、輝きを放つ地方創生を推進していく必要があります。

さらに、「誰一人取り残さない」世界の実現に向けた SDGs (持続可能な開発目標) の理念は、過疎対策の基本理念と軌を一にするものであり、コロナ禍において一層、経済・社会・環境の課題間で利益が相反する状況が生じる中、本市としても、3つの側面の関係者がお互いに連携し合い、新しい価値創出を通して自立的な好循環を生み出し、解決できる取組を進めます。

このような状況を踏まえ、次のような方向を目指して、創意工夫のある施策を展開し、持続的発展に向けた取組を積極的に支援していくこととします。

ア. 若者定住施策の推進

農山村を若者の就業地として捉え、地区外や都市部からの I J U ターン者を積極的に受け入れるための就業の場の確保、生活環境の整備は最重要課題となっています。

特に農林業をより一層魅力的なものとし、観光業・商工業等各分野の振興はもとより、産業間相互の有機的な連携と関わりを深め、相互補完的な役割分担により相乗効果を生み出し、活力に満ちた産業形態を創出することで、地域産業を魅力ある豊かなものとします。

また、地域資源を活用した地場産業の育成、大規模農業経営体の育成、企業への支援等を通じて就労の場の創出・確保を図るとともに、交通網の整備によるアクセスの向上、光ファイバ網の整備による大容量（あるいは次世代）情報ネットワークの提供を進め、若者に魅力ある農山村地域の構築を目指し、同時に、安心して子どもを産み、育てることができる環境、教育・文化環境などの充実にも努めるものとします。

イ. 高齢化への対応

平成 27 年国勢調査における本市全体の高齢者比率は 31.6%で、過疎地域である旧関金町地域では 38.4%となっています。旧関金町地域で 10 年前の 30.6%からと比べると 8 ポイント近く上昇し、加速度的な高齢化の進展が地域社会の大きな課題となっています。

可能な限り高齢者が住み慣れた地域で安心して明るく健康に暮らすことができるよう、フレイル予防等の取組により高齢者の自立した生活を支援するとともに、医療・介護・介護予防・住居及び生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進め、地域社会全体で高齢者を支える仕組みづくりを促進する必要があります。

ウ. 都市と農山村の交流促進、交流人口の拡大

都市と農山漁村の交流の推進は、「人・もの・情報」の往来を活発にし、都市と農山漁村それぞれに住む人々がお互いの地域の魅力を分かち合い、理解を深めるために重要な取組と捉えています。

過疎地域である旧関金町地域ではこれまでも、グリーン・ツーリズム（農山漁村における滞在型の余暇活動）を推進してきましたが、都市と農村の交流は、都市住民に「ゆとり」や「やすらぎ」のある生活をもたらすほか、伝統文化、里山等を通じた農村地域の魅力の再発見とその活用・利用により、農村地域の活性化にも重要な役割を果たしていると言えます。

旧関金町地域は大山からの清流、中国山地から連なる森林、鳥取県から指定された星空保全地域の澄み渡る空気といった豊かな自然環境と、古湯（温泉）といった可能性を秘めた様々な地域資源に恵まれており、その中で、農村民泊や教育旅行誘致を推進し、都市との交流人口の拡大を図っています。

今後、旧倉吉市国民宿舎グリーンスコーレせきがねを宿泊機能を有し、関金温泉を象徴する中核施設として再生し、都市部の人々が旧関金地域に宿泊・滞在できる受け皿を確保した上で、地域高規格道路北条湯原道路の整備促進を図り、米子自動車道や国道 313 号を活用しながら、京阪神・山陽等との往来を活発化させるとともに、関金温泉をはじめとする恵まれた地域資源のブランディング（他地域の資源との差別化を図り、資源の価値や魅力を高める取組）を行い、光ファイバ、ICT等を活用した情報発信を積極的に行うことにより、旧関金町地域の認知度を高め、交流人口、関係人口の拡大を図っていきます。

エ. 地域住民の参画

地域課題を解決するためには、地域住民と行政との協働体制の確立や住民の自主的なまちづくり活動等への参画が一層求められています。

このため、住民のまちづくりに対する意識の高揚を図るとともに、住民主導のコミュニティ活動やボランティア・NPO活動など市民自らが主体となって進める地域活動の活性化を促し、「地域で暮らす住民主役のまちづくり」を積極的に推進する必要があります。

より多くの地域住民がコミュニティ活動に参加し、主体的に地域の課題解決に取り組むことができるよう、情報の提供やより専門的な相談体制の充実に努め、コミュニティ活動がさらに活性化するよう支援していきます。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

ア. 人口の将来展望【人口】

	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)	令和7年 (2025)
過疎地域の人口 (人)	3,243	3,188	3,133	3,078	3,023	2,968
令和2年人口に 対する割合(%)	—	98.3	96.6	94.9	93.2	91.5

	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)	令和7年 (2025)
合計特殊出生率	1.70	1.71	1.72	1.73	1.74	1.75

	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)	令和7年 (2025)
自然増減(人)	△45	△45	△45	△45	△45
社会増減(人)	△10	△10	△10	△10	△10

(資料：関金地区の人口の将来見通し)

※「関金地区の人口の将来見通し」の数値は、本市で策定した「倉吉市人口ビジョン」をもとに、関金地区の人口の現状分析を行い算出したもの

イ. 地域資源を最大限に活かして躍動するまちづくり【産業振興】

地域の特性を活かした農畜水産業、林業、商工業などの産業基盤の強化、地域の歴史・伝統・文化・芸術・自然などに新たなコンテンツを融合させた個性豊かな観光地の形成、旧倉吉市国民宿舎グリーンスコアレスきがねの再生、地域の観光施設・文化施設・運動施設などを有機的につなげる多様で気軽な移動手段の創出など、地域にある様々な資源を活かし、さらにそれを発展させた新たな資源を創出することで、地域の安定した雇用を生み出し、稼げる仕組みづくりに取り組みます。また、様々な立場や状況にいる方をはじめ全ての方が、テレワークやワーケーションなど時代に合せた多様な働き方ができ、働きやすい環境の整備をする、新たな先端技術を様々な産業の中に取り入れるなど、仕事を行いやすい環境を整えます。

ウ. 誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちづくり【健康福祉人権】

部落差別をはじめ、障がい、性別、性的志向・性自認、年齢、国籍、感染症等を理由とする差別や偏見をなくし、全ての人がお互いの尊厳を守るために人権を尊重し、誰もが健康的で生き生きとした人生を送れるよう、多様な個人の能力が発揮される共生のまちづくりを進めます。また、住民組織、ボランティア団体、専門機関などの各種団体とも連携しながら地域全体で支

え合う地域共生社会づくりを進めることにより、悩みや困難を抱える方を早期に発見し、適切な支援につなげられるような仕組みづくりにも取り組みます。さらに、相談や支援を行う体制、保健・医療体制を充実させ、誰もが安心して地域に住み続け、生き生きとした生活を送ることができるまちづくりを進めます。

エ. 未来を拓く人を育て、芸術が輝くまちづくり【教育文化】

子どもたちが、幅広い知識と豊かな心を身に着け、また、新たなことに挑戦したり、苦手なことを克服したりしながら、一人ひとりの生きる力を高め、成長し、これからの未来を拓くことのできる人になるよう、家庭や学校、地域などが協働して、人を育み、本市の教育を進めます。また、様々な機関・団体などと連携し、「学びの場」を増やし、その場を中心に生涯学習や文化活動を活発化させることや、地域の歴史・伝統・文化・芸術・自然などあらゆるコンテンツを活用し、また文化施設などを有機的につなげることで、活力ある地域コミュニティを形成するなどし、市民が郷土に愛着を持ち、文化や芸術が輝くまちづくりを進めます。

オ. 安全・安心なまちづくり【生活環境】

4R運動の実践や自然エネルギーの利用促進による循環型社会の形成、資源・エネルギーの有効活用など、市民一人ひとりの環境意識を高めることで地球温暖化対策を進めていきます。また、安全でおいしい水の供給、公共下水道への接続、街灯の設置、道路の危険箇所の改修などを進めていくとともに、交通の安全や防犯意識を高めてもらうための啓発を行うなど、地域で安全に安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。さらに、こうした環境を整えていくことを本市の魅力の一つとして発信し、移住者やUターン者、関係人口の増加につなげていき、こうした外からの視点も活かしながらまちづくりを進めていきます。

カ. 災害に強く、快適で潤いのあるまちづくり【都市基盤】

計画的な土地利用により、中心市街地には県中部の中心都市にふさわしい多様な都市機能を充実させるとともに、周辺の都市機能とも効率的に連携させ、都市と豊かな自然・歴史・文化が調和した快適で潤いのあるまちづくりを進めます。また、効率的な道路網の形成や公共交通ネットワークの充実により、移動の利便性を向上させ、誰もが暮らしやすい環境をつくるとともに、市民の災害への意識を高め、「自助」、「共助」、「公助」がそれぞれの役割のもと、互いに連携し協働することで、市民や行政などが一体となって地域防災力を高め、自然災害による機能不全を避けられる災害に強く安心安全に暮らせるまちづくりを進めます。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

地域の持続的発展のための基本目標について、毎年度P D C Aサイクルによる事業評価の検証を行った上で、過疎地域である旧関金町地域の自治公民館、文化団体、学校代表、小中学校PTA代表、民生児童委員、老人クラブ、地区社協、婦人会、農協支所、商工業等各種団体の代表者等で構成する関金地区振興協議会等に達成状況の報告を行い、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

(7) 計画期間

計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

平成 29 (2017) 年 3 月に策定した「倉吉市公共施設等総合管理計画」では、公共施設、インフラの計画的な更新、長寿命化、統廃合等を行い、最も適切な状態での所有、運営、あるいは維持をしていくにあたり、保有量(総量)、民間での活用、点検や診断、維持管理や修繕、更新等の実施、安全性の確保、耐震化(補強)、長寿命化、統廃合や廃止といった様々な観点からの方針を定めて健全な財政運営に資する取組を進めることとしています。

市内の地区別で公共施設等の現状を比べると、過疎地域である旧関金町地域は、その棟数、敷地面積、延床面積等が最も大きくなっています。

なお、インフラを除く公共施設については、令和 3 (2021) 年 3 月に策定した「倉吉市公共施設等個別施設計画」において、公共施設の総量削減と施設のライフサイクルコスト削減の 2 つを主な柱とし、個別施設ごとの廃止、継続等の再配置方針や維持管理・更新の手法や時期等について整理を行っています。

過疎地域である旧関金町地域のみならず、本市の公共施設とインフラは、倉吉市公共施設等総合管理計画に即して、計画的かつ効率的に維持管理し、コストの抑制と平準化に努めることとしており、同計画との整合性をしっかり図ることとします。

(9) 他市町村との連携

<鳥取中部ふるさと広域連合>

鳥取中部ふるさと広域連合は、本市を含む鳥取県中部 1 市 4 町における圏域振興、広域観光、滞納整理、ごみ処理、し尿処理、火葬、消防、救急などの広域行政を担っており、広域連合を組織する市町が相互に連携、役割分担を行い、総合的かつ計画的に取組を行っています。

鳥取中部ふるさと広域連合の取組は、過疎地域に特化したものではありませんが、過疎地域の産業振興に大きく寄与するものです。

<構成市町>

倉吉市(一部過疎:関金町)

湯梨浜町(一部過疎:泊村)

三朝町(全部過疎)

北栄町(一部過疎:大栄町)

琴浦町(一部過疎:赤碕町)

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

国全体の人口が減少する社会において、都市部に人口が集中する傾向が強まり、地方の定住人口を獲得するための地域間競争がより激しくなっています。人口減少は、地域経済の縮小や地域コミュニティの崩壊などに大きな影響を及ぼすため、これに歯止めをかけるための移住・定住のための施策を積極的に推進する地方公共団体が多くなっています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、働き方や生活の仕方などが見直され、新しい生活様式の選択肢が広がっており、地方での暮らしのメリットも見直されています。

本市は、“住みやすいまち”や“暮らしたい田舎”を全国で客観的に評価したランキングにおいても高い評価を得ており、暮らし良いまちとして認知されています。

このような評価も活用しながら、旧関金町地域では、活用されていない空き家の把握、賃貸の空き家バンク制度の充実や、お試し住宅の整備など、空き家を利活用した移住・定住の取組を促進しています。

また、こうした取組に魅力を感じて移住・定住を考えている方に対して効果的な情報発信を行えるよう取り組んでいます。

都市部から移住してきた市民からは、水の美しさをはじめ豊かな自然を魅力に感じたという意見や、小さいまちだからこそ様々なことに挑戦しやすいといった意見があります。

さらに、旧関金町地域にたくさんある地域資源（自然、景観、伝統行事、農林水産物等）のPR活動を行うなど、地域の特性を活かし地域産業の活性化を図ることが重要です。

ライフスタイルが多様化する中、今後は、住まい・仕事・子育て・イベントなど、移住に必要な情報発信をSNSなども活用しながらより一層効果的に行っていく必要があります。また、住宅取得支援制度などにより、居住環境の整備を一層推進するとともに、テレワークの環境を整備するなど、移住後も仕事に支障がないよう受入体制を強化していく必要があります。

さらに、子育て支援施策とともに、出会いの機会を求めている独身者に対する結婚支援策についても充実・強化が求められています。

(2) その対策

ア. 関係人口の拡大とI J Uターンの促進

県、公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構、中部圏域の町などと連携し、移住フェア、I J Uターンの相談会などで旧関金町地域の温泉・星空・わさび・森のようちえん「自然がっこう旅をする木」などのPRや先輩移住者の紹介を行うほか、市内企業の求人情報の提供を充実するなどして移住を促進します。さらに、地域住民との交流等による「ふるさと」としての想いを積極的に受け止め、関係人口の増加を図ります。

イ. 受入体制の整備

移住相談員の配置や移住定住サポーターの協力などにより、受け入れの体制の整備を行います。移住を希望する人のライフスタイルにきめ細やかに対応する相談窓口の設置や、移住定住サポーターによる田舎暮らし体験の支援などを行います。また、テレワークやワーケーションなどの多様な働き方に対応した受入環境の整備に努めます。

ウ. 情報の発信

「くらしよし、くらよし」がライフスタイルごとにイメージできるようガイドブックやホームページでの情報発信を行います。

エ. 出会い・結び合いの支援

定住の大きなきっかけとなる結婚を支援するため、婚活の支援や婚活パーティーの開催支援、出会い力アップスクールなどを、県、中部4町、中部ふるさと広域連合と連携して実施します。また、地域で婚活に取り組む団体に支援を行います。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1. 移住及び定住 並びに地域間交流 の促進並びに人材 の育成	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業（過 疎債ソフト分） — 移住・定住	【定住対策事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・とっとり空き家利活用協議会負担金 ・移住就業支援事業交付金 ・移住定住推進活動費補助金 ・空き家利活用流通促進事業費補助金 ・倉吉市移住定住者住宅取得支援補助金 ・倉吉市移住定住促進空き家取得事業支援助成金 ・倉吉市定住希望者受け入れ支援事業交付金 ・賃貸物件家財処分費助成金 ・賃貸物件家賃等助成金 ・移住定住相談員 ・出会い結び合い事業費補助金 ・団体主催の移住定住相談会負担金 	市	
		【広域連携婚活事業費負担金】		

(4) 他市町村との連携

<鳥取県中部定住自立圏>

鳥取県中部定住自立圏は、本市を中心市とした1市4町で構成された圏域であり、圏域全体で人口の「定住」に必要な都市機能と生活機能を確保するとともに、圏域の地域資源を有効に活用して、「自立」に必要な経済基盤を培い、圏域全体の魅力の向上と活性化を図ることにより、圏域における定住を促進し、持続可能な圏域社会を構築すること目的に様々な取組を行っています。

鳥取県中部定住自立圏の取組は、過疎地域に特化したものではありませんが、過疎地域の産業振興に大きく寄与するものです。

<構成市町>

倉吉市（一部過疎：関金町）

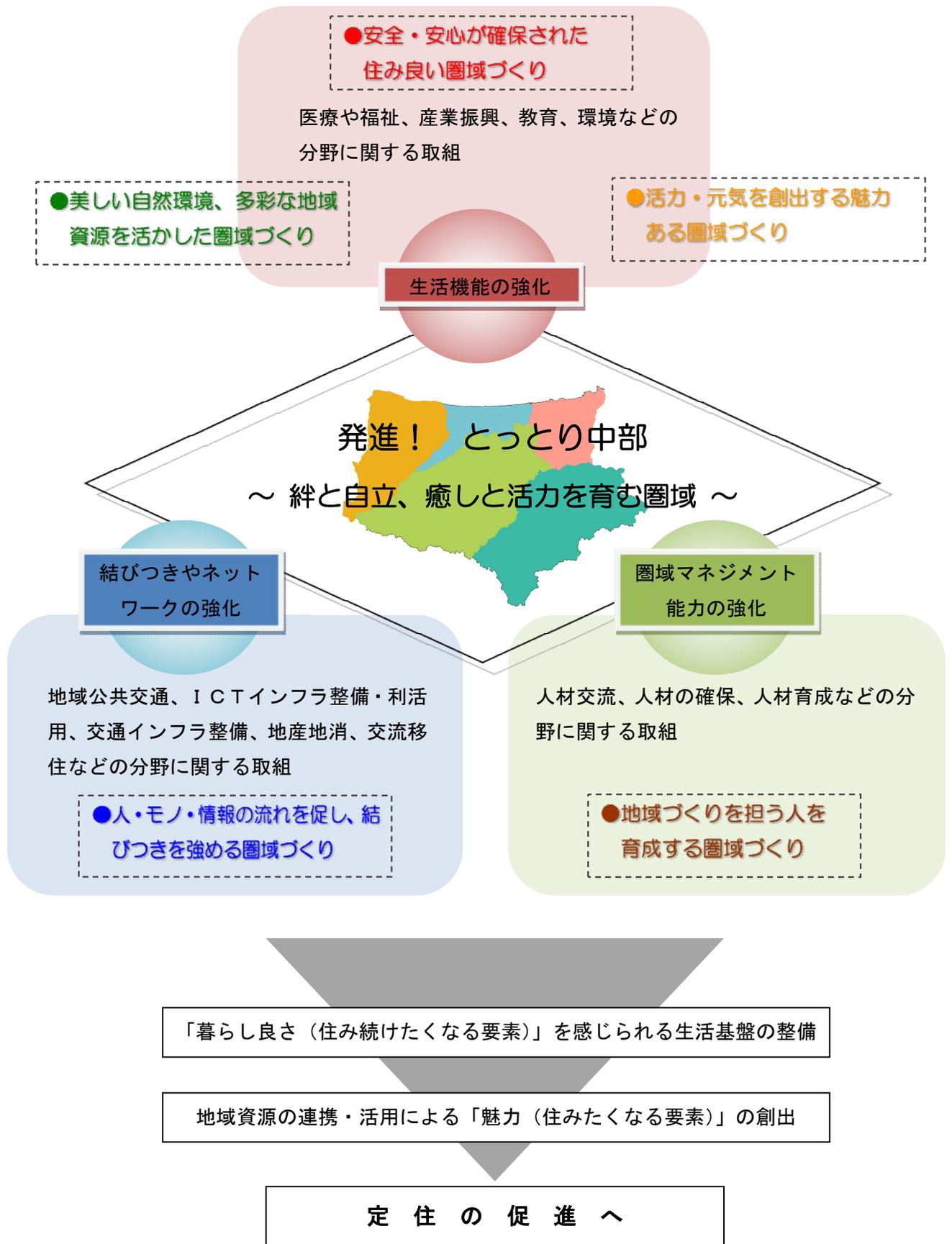
湯梨浜町（一部過疎：泊村）

三朝町（全部過疎）

北栄町（一部過疎：大栄町）

琴浦町（一部過疎：赤碕町）

■圏域の将来像、圏域づくりの基本方針と定住自立圏構想の3つの視点との相関図



3 産業の振興

① 農畜水産業

(1) 現況と問題点

農畜水産物の自由化や産地間競争の激化に対応するため、生産コストの低減を図るとともに、消費者ニーズの変化、多様化に対応した付加価値のある高品質な農林産物の振興を図ることはできると考えられますが、農業就業構造は後継者不足に加えて高齢化と兼業化などが進んでおり、農林業を取り巻く環境は一層、厳しさを増してきています。

農業就業人口は減少の一途をたどり、本市全体で昭和 55（1980）年 7,205 人の就業人口がありましたが、平成 27（2015）年には、2,225 人と 35 年間で 30.9%まで激減しており、旧関金町地域も同様の傾向で、同じく 35 年間（昭和 55（1980）年：1,276 人→平成 27（2015）年：431 人）で 33.8%まで減少しています。

こうした従事者減少、担い手の不足、高齢化、離農に加え、イノシシやシカ等の有害鳥獣被害により生産意欲の低下を招いています。農業者の生産意欲を損なうことのないようイノシシやシカによる農作物被害を軽減するため、有害鳥獣捕獲活動の一層の強化、ICTを活用したスマート捕獲、侵入防止柵の整備等の鳥獣被害防止対策を徹底する必要があります。

市民からは、農産物をブランド化して周知してはどうかという意見や、新規就農者を地域で支えていく必要があるといった意見、また、地元農産物を買ひやすくしてほしいという意見があります。

消費者の品質に対する意識の高まりに加え、農産品を活用した6次産業化や、ロボット技術、ICTを活用した省力化や高品質生産を実現するスマート農業の推進など新しい局面も迎えており、本市においてもこうした変化に対応できる農業経営が求められています。

また、本市の特産品について、ブランド化と流通ルートの確保、SNSを活用したPRなど、市内外へのアピールを行うとともに、地産地消を促進し、市内での消費も増やすことが求められています。

地域に合った農業生産基盤整備や高性能機械の導入、鳥取型低コストハウスの整備などにより、効率的な生産単位の育成、団地化、低コスト化、省力化を図る必要があります。

また、次の世代の地域農業や水産業を担う新規就業者の育成・確保のため、旧関金町地域内にある鳥取県立農業大学の農業教育を活かし、農業後継者・人材育成確保の対策を講じることも重要となり、農業次世代人材投資事業や鳥取県漁業研修事業等の活用により、就業準備や研修制度を充実し、農畜水産業への定着と経営開始時における早期の経営確立を支援していくこと求められます。

旧関金町地域を含む中山間地域では、農地が狭く急斜面でもあり、農地集積も難しく、厳しい条件下での営農となり、荒廃農地の発生や野生鳥獣による農作物への被害が深刻化しています。また、少子高齢化・人口減少の急速な進行により、地域内の共同活動や保全管理活動が困難になり、水源かん養や景観の形成といった農村の多面的機能の維持管理ができなくなる恐れがあります。今後は、農業従事者の高齢化や担い手不足の課題への対応、集落が一体となった鳥獣被害対策の強化、関係機関との連携による特産品への転換などにより荒廃農地の減少を図り、認定農業者や新規就農者の確保を進めていくとともに、わさび、シイタケ、養魚場など旧関金町地域の特性を活かした質の高い農林水産物を守っていくことが必要です。

また、地形的な問題や生産者の高齢化により生産を増やすことが難しいことから、先進設備の導入や団地化、スマート農業の推進などにより生産性を向上させ、本市の農業、農村を次の世代にしっかりとつないでいくことが必要です。

(2) その対策

ア. 農業生産基盤の維持・向上

意欲の高い担い手への農地の集約を積極的に進めるとともに、園芸作物における施設（鳥取型低コストハウスなど）の導入や、優良農地の保全、荒廃農地の解消、農業用排水路・農道などの農業生産基盤の適切な維持管理と老朽化対策など、農業生産基盤の機能の維持・向上に向けた取組を進めます。また、農業の有する多面的機能を十分に発揮するための地域の共同活動を支援します。

イ. 多様な担い手の育成と確保

国や県、JA鳥取中央、土地改良区、農業大学校、倉吉農業高等学校などの関係機関と連携し、認定農業者や新規就農者、定年帰農者への支援を強化し、担い手の育成・確保を図ります。また、中小・家族経営などの多様な経営体をはじめ、集落営農や法人化、企業の農業参入について情報提供と支援を行い、多様な担い手を確保します。さらに、少量多品目生産による直売所などへの農作物供給などの場面で培われた経験により、生き生きと農業を続けられるような従事者を育成します。

ウ. 良質な農畜水産物の安定供給と地域ブランドの開発

県内有数の農畜産業地帯として、良質な農畜産物を安定的に供給し、品質の向上や生産量の確保に取り組み、より多くの消費者から支持される産地づくりを進めます。また、より良質な農畜産物の開発・生産を行い、倉吉ならではの個性と魅力を持った地域ブランドの開発を支援するとともに、県やJA鳥取中央、大山乳業農業協同組合をはじめとする関係機関との連携のもと積極的なPRを推進し、販売単価の引上げに取り組みます。

水産業では、旧関金町地域で行われている内水面養殖の就業者確保に取り組みるとともに、老朽化している施設の維持改良と新たな養殖池の確保を支援し、生産量及び生産額の維持・拡大に取り組みます。

エ. 地元農産物の消費と販売ルートの確保・拡大

地元の農産物や加工品を地元住民が消費し、地元農産物を味わい、誇りに思えるよう直売所や飲食店など地元産品を購入・消費できる場所の充実を図ります。また、生産・流通体制の合理化や、都市部への販売ルートを確保・拡大するための取組を強化します。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2. 産業の振興	(1) 基盤整備__農業	【県営土地改良事業負担金】 ・ 関金地区水利施設等保全高度化事業 カウモ井手堰機能保全（堰体増厚） カウモ井手水路橋機能保全（表面被覆） 讃岐井手堰機能保全（堰体増厚） 讃岐井手水路樋門機能保全（塗装水密）	県	

2. 産業の振興	(1) 基盤整備__農業	【県営土地改良事業負担金】 ・天神野地区地域ため池総合整備事業 狼谷ため池 長尾谷ため池	県	
		【農地耕作条件改善事業】 ・堀地区水路改修	市	
		【しっかり守る農林基盤交付金（単県補助）】 ・関金地区農業農村整備事業 15 か所	市	
		【農道橋りょう改修事業】 ・老朽化した農道橋（赤線橋を含む）改修	市	
	(1) 基盤整備__水産業	【水産振興対策事業】 ・養魚施設へ接続する橋りょうの整備 関金町小泉	市	
	(4) 地場産業の振興__生産施設	【鳥取梨生産振興事業】 ・梨新品種の生産拡大のための機械・施設の導入に対する補助	J A 鳥取中央等	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業（過疎債ソフト分）__第1次産業	【鳥取梨生産振興事業】 ・梨新品種の生産拡大のための機械・施設の導入に対する補助 ・梨新品種の生産拡大のための育成促進対策	J A 鳥取中央・農業者等	
		【鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業】 ・県開発の低コストハウスの導入を支援	J A 鳥取中央・農業者等	
		【関金わさび生産振興対策】 ・関金わさび栽培関連施設の整備支援、遊休わさび田の再整備支援 ・関金わさびの生産関連資材（寒冷紗等）の導入及び種苗供給体制支援、販路拡大支援	J A 鳥取中央・農業者等	
		【担い手規模拡大促進事業】 ・認定農業者等が農振農用地区域内の農地について3年以上の農地の賃貸借権設定を行った場合に助成	認定農業者等	
【特産品生産振興対策事業】 ・果樹共済加入掛金補助金 ・収入保険掛金補助金		鳥取県農業共済組合		
【就農条件整備事業】 ・認定新規就農者が就農時から5年以内に行う機械・施設の導入に対する補助		認定新規就農者		

2. 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 (過疎債ソフト分) __第1次産業	【就農応援交付金事業】 ・認定新規就農者（45歳以上）に対し、就農初期の負担軽減の措置を講じ、自立を支援	認定新規就農者	
		【農業次世代人材投資事業】 ・経営が不安定な就農後5年間の所得を確保するための資金を交付	認定新規就農者	
		【がんばる農家プラン事業】 ・県が認定したプランの実現に必要な機械・施設の整備に対する補助	事業者	
		【農地集積・集約化対策事業】 ・機構集積協力金交付事業 担い手への農地集積・集約化に協力する地域や農業者に対し、協力金を交付 ・地域集積協力金 地域内のまとまった農地を農地中間管理機構に貸付け、担い手への農地集積・集約化を図る場合に協力金を交付	農業者・集落等	
		【親元就農促進支援交付金事業】 ・地域農業の担い手として位置づけられる農業経営体の親族の当該経営体への就農を促進	認定農業者等	
		【園芸産地活力増進事業】 ・地域の特色を活かした特産物を育成する試験的な取り組みを支援	J A鳥取中央等	
		【集落営農体制強化支援事業】 ・集落営農組織が行う農業用機械・施設の導入等に必要な経費の支援	集落営農組織	
		【中山間地域を支える水田農業支援事業】 ・人・農地プランで地域の中心経営体と位置づけられた個人農業者が行う水田農業の維持・発展に必要な農業用機械の導入等に必要な経費を支援	個人農業者	
		【定年帰農者等支援事業】 ・早期退職等を迎えた人（定年帰農者等）のうち、本格的に農業を始める意思のある者を新たな担い手として捉え、技術習得や就農初期に係る経費を支援	農業者	
【園芸産地未来づくり産地パワーアップ事業】 ・鳥取型低コストハウス等で栽培する高収益作物の生産性向上のための取組を支援	J A鳥取中央等			

2. 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 (過疎債ソフト分) __第1次産業	【第1次産業就業体験支援】 ・関金地区における第1次産業への就業体験受け入れに対する支援	J A鳥取中央等	
		【畜産振興対策事業】 ・肉用牛空胎防除対策事業 母牛の空胎期間短縮のための妊娠鑑定を行う費用を助成 ・優良乳用牛造成支援事業 乳用牛改良のための高品質精液等の導入費用を助成 ・肉用牛肥育経営安定対策事業 牛マルキンの生産者負担分について助成	J A鳥取中央等	
		【鳥取和牛振興総合対策事業】 ・和牛繁殖雌牛の増頭に係る経費を助成	J A鳥取中央	
		【鳥獣被害総合対策事業】 ・有害鳥獣の捕獲とその被害を防ぐための侵入防止柵の導入を支援	市・集落ほか	
		【漁業研修事業】 ・新規就業希望者を新たに雇用する漁業経営体に対してその経費を助成	事業者	
(10) 過疎地域持続的発展特別事業 (過疎債ソフト分) __商工業・6次産業化	【もうかる6次化・農商工連携支援事業】 ・関金わさび加工施設整備補助	生産団体		
(11) その他	【農地を守る直接支払】 ・集落等を単位とする農業生産活動等を行う協定に交付	市・集落		
	【多面的支払交付金】 ・地域の手で農地、農業用水路や地域環境を守る集落等の協定に交付	市・集落		

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

農道及び農業用水路橋りょう等の施設は、破損等が発生した後に修繕を行う事後保全型から、定期的な点検や、今までの修繕履歴に基づいた修繕計画を策定することにより、決定的な破損が発生する前の段階から手当てを行う予防保全型へと移行します。

この取組を進めていくことで、施設の破損や重大事故の発生確率を減らし、長寿命化を図るとともに、ライフサイクルコストを考慮し、支出の平準化とトータルコストの削減を目指します。

② 林業

(1) 現況と問題点

市の森林面積は、18,495 ha で、市域のおよそ 68% を占めており、その内訳は、国有林が 3,129 ヘクタール (16%)、民有林が 15,366 ヘクタール (84%) となっています。このうち、旧関金町地域の民有林の森林面積は、7,917ha となっています。

民有林の約 67% が 60 年生以上の利用期に入った森林ですが、近年、木材価格の低迷等により、皆伐が実施されない状況にあり、年々、木材の蓄積量は増加しています。

過疎地域である旧関金町地域の民有林では、人工林割合が他地区に比べて高く、特にスギは他の針葉樹であるマツ、ヒノキに比べ、標準伐採齢を超える面積割合が高くなっています。

長年の木材価格の低迷や技術者の高齢化の中で、将来に向け森林の適正な管理を行うため、新たな森林経営管理制度のもと、森林環境譲与税を活用するなどにより、地球温暖化防止のみならず、水源のかん養など、森林の有する公益的機能の維持・保全のための適切な森林の整備等を進めるとともに、林道・作業道など路網の整備や所有者や境界のわからない森林の増加、担い手不足等の課題解決に向けて取り組むことが重要です。

また、意欲と能力のある林業経営者への集積・集約化や ICT 等によるスマート林業の導入により林業を成長産業化させるとともに、伐採後の再生林を確保することにより、資源の循環を着実に実施していくことが必要と考えます。

(2) その対策

ア. 持続可能な森林経営

森林施業の集約化、木材の安定供給の確保、効率的なサプライチェーンの構築、林道や森林作業道などの路網の整備、高性能林業機械の導入による生産性の向上など、川上から川下までの取組に対して総合的な支援を行い、持続可能な森林経営を推進します。

イ. 林業の担い手の確保・育成

スマート林業や労働安全対策の強化を行い、林業をより魅力ある産業にしていくとともに、森林の大切さや守り育てる意義を広く発信し、林業を支える担い手の確保・育成を行います。

ウ. 森林保全のための適正管理

新たな森林経営管理制度のもと、森林環境譲与税を有効活用し、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図りながら、計画的に適切な施業と整備を行います。また、森林の有する水源かん養や自然災害の防止などの公益的機能の役割について、健康、観光、教育などの多様な分野で森林空間を活用することにより森林保全の意識を高めていきます。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2. 産業の振興	(1) 基盤整備__林業	【団体営農山漁村地域整備交付金-林道事業】 林道改良（舗装）事業 ・林道泉谷線改良（舗装）工事 L= 4,845.0m W= 3.6m	市	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 (過疎債ソフト分) __第1次産業	【森林整備担い手育成対策】 ・森林整備の担い手である林業労働者を育成・確保するため、社会保険料の事業主負担の一部を補助	森林組合	
		【林業労働者福祉向上推進】 ・(公財)鳥取県森林担い手育成財団の取り扱う共済年金及び年末一時金の支給に要する経費の一部を補助	(公財)鳥取県森林担い手育成財団	
		【きのこ王国とっとり推進事業】 ・椎茸原木等購入支援 ・安全労働確保支援	生産部・個人	
	(11) その他	【造林】 ・松林保護樹林帯緊急造成事業 ・竹林整備事業 ・森林整備意向調査及び森林経営管理計画作成業務	市 林業事業体・森林組合	
		【森林病虫害等防除】 ・松くい虫防除事業 ・ナラ枯れ防除事業 ・枯松伐採促進事業 ・ナラ枯れ被害木若返り対策事業	林業事業体・森林組合等	
		【緊急間伐】 ・間伐された材について林内からの搬出に対する補助	森林組合	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

林道については、破損等が発生した後に修繕を行う事後保全型から、定期的な点検や、今までの修繕履歴に基づいた修繕計画を策定することにより、決定的な破損が発生する前の段階から手当てを行う予防保全型へと移行します。

この取組を進めていくことで、施設の破損や重大事故の発生確率を減らし、長寿命化を図るとともに、ライフサイクルコストを考慮し、支出の平準化とトータルコストの削減を目指します。

③ 商工業

(1) 現況と問題点

商工業は、豊かな消費生活の提供はもとより、交流やにぎわいを創出するものとして、地域活性化にとって重要な位置づけにあります。しかし、近年、少子高齢化の進行による需要減少やライフスタイルの変化による消費者ニーズの多様化、インターネットを利用した商品販売の急速な浸透など、商工業を取り巻く環境は著しく変化しており、とりわけ中小企業の経営は大変厳しいものとなっています。

本市の現状を見ると、人口1,000人あたり事業所数は59.3事業所となっており、県平均45.2事業所を大きく上回り、人口1,000人あたりの商店数も13.94と同様に県平均10.07を上回り、事業所・商店の数ともに単位あたりの数が多く、1商店あたりの販売額(1億5,500万円)は県平均(2億2,500万円)を下回っていることから、比較的小規模な事業所が数多くあることがうかがえます。

旧関金町地域をみると、平成17(2005)年3月の市町村合併による関金町の編入以後もその役割を果たしていた関金町商工会が平成22(2010)年3月に解散し、加盟事業者は倉吉商工会議所に加入しましたが、地域の商業活力が低下したことは否めません。

旧関金町地域には金谷工業団地がありますが、直ちに企業誘致に結びつけることは昨今の経済状況から困難であり、地区内中小企業への訪問等により、経営状況や雇用状況を把握しながら、必要な支援や情報を提供し、地域内商工業の活性化や雇用創出につなげていく必要があります。

農商工が連携した6次産業による特産品の加工・製造工場の誘致や創業支援のほか、市内事業所の事業承継支援など、時代の変化に対応した商工業振興を図っていく必要があります。

市民のうち、高齢者からは移動販売や買い物バスの運行など、どこに住んでいても買い物しやすい環境の整備を求める意見があり、若者からは、大型ショッピングセンターやにぎやかな商店街、娯楽施設を求める意見がありました。

今後は、空き店舗の利活用や、魅力あるイベントを開催するなど、商店街の活性化につながる取組を積極的に行っていく必要があります。また、買い物弱者など地域福祉に関わる問題については、関係機関・団体などと連携し、支援について検討していく必要があります。さらに、市内中小企業などへの企業訪問などを行い、経営状況や雇用状況を把握し、必要な支援や情報を提供していくことで、市内商工業の活性化や雇用の創出につながるよう努めていく必要があります。

また、テレワークやワーケーションなど、地方に拠点を移す企業のニーズを捉え、多様な働き方に対応できる環境を整備していくことも重要となっています。

(2) その対策

ア. 企業の経営基盤の強化・安定化に向けた支援

企業ニーズの把握に努めながら、倉吉市企業立地促進補助金制度をはじめとする支援制度の活用や制度融資など各種支援策の情報提供により、企業の経営基盤の強化・安定化に向けた支援を進めます。

イ. 経済環境の変化への対応と生産性の向上

Society5.0時代にしっかりと対応できるようきめ細やかな企業支援を行うとともに、先端技術の設備投資やICT導入など社会実装への支援を行い、生産性の向上を図ります。

ウ. 働き方改革の推進

テレワークができる環境整備を行うとともに、これらを取り入れた新しい働き方やワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2. 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 (過疎債ソフト分) 商工業・6次産業化	【企業立地促進事業】 工場の新設又は増設を行う事業に対し、投資額の規模及び増加常時雇用労働者数に応じて支援	民間企業	
		【工業団地再整備事業】 新たな企業を誘致するため、工業団地のうち使用されていない区画を再整備	市	
		【テレワーク・サテライトオフィス整備事業】 テレワーク環境やサテライトオフィスの整備に要する費用を支援	個人事業者・民間企業	
		【出店支援事業】 事業所を設置する場合の店舗改装、家賃等の経費を支援	個人事業者	
		【商業街路灯維持費補助金】 本市の交通安全及び防犯並びに商工業の活性化及び観光の振興に寄与するため、商業街路灯の適切な管理に要する経費を補助	街路灯組合	
		【市場開拓支援事業】 中小企業等が各種展示商談会に商品等を出展し、又はメディア等を介して商品等を紹介するときに要する費用を支援	民間企業	
		【ものづくり補助金】 農商工が連携した6次産業による特産品開発のための経費を補助	民間企業	

④ 情報通信産業

(1) 現況と問題点

旧関金町地域における産業へのICTの導入は、情報通信基盤が脆弱であることなどから他地域と比べ遅れている状況にあります。令和2年度に高度無線環境整備推進事業及び新型コロナウイルス

ルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、HFC方式（同軸ケーブル）から光ファイバ網（FTTH方式）へ移行する整備を開始しました。これにより、他地域との情報通信格差が解消され市民が必要な情報を用意に入手できるようになることから、行政サービスの向上、企業誘致、医療、観光やスマート農業などの幅広い分野での活用が期待されています。

（２） その対策

ICTやAI、ロボットなどの技術を活用し、農林業をはじめ、ものづくりや観光、建設業など、様々な場面での活用を積極的に進め、生産性の向上やサービス業の高付加価値化に加え労働力不足の解消など、様々な課題の解決に向けた取組を推進します。

⑤ 観光

（１） 現況と問題点

旧関金町地域は山陰における温泉観光地として豊かな地域資源に恵まれていますが、観光入込客数は平成15（2003）年の204,742人をピークに年々減少しています。「温泉」という単一的な魅力だけでは、ブランド化され発信力のあるほかの温泉地に埋もれて、多様化する観光ニーズにも対応できていない現状にあります。

関金温泉を拠点に東大山山麓の自然や総合運動公園などを活用し、保養・休養を中心とした健康増進やワーケーションの場として自然体験、運動、食、温泉の健康利用等を促進し、都会から離れた閑静で安全な関金温泉で安心してくつろぐことのできる国民保養温泉地として機能していくことが必要です。

そのためには、市民から「旧倉吉市国民宿舎グリーンスコールせきがねが新しい施設として復活し、学生たちが合宿にたくさん来て、市民と触れ合える施設になっている」等の意見があるように、まず第一に、令和2（2020）年3月31日に閉館した旧倉吉市国民宿舎グリーンスコールせきがねを宿泊機能を有し、関金温泉を象徴する中核施設として再生し、観光客等が滞在するための受け皿として存在感を示し、関金温泉の発信力を高めていく必要があります。

併せて、実績のある関金総合運動公園を活用したスポーツ合宿をはじめ、農業体験等を目的とした教育旅行の誘致やグリーンツーリズムを推進し、農家でのありのままの暮らしの体験を通じて農業や農村の魅力を伝えるなど、近県から人を呼び込む流れを創る必要があります。

さらに、旧関金町地域にある自然・景観、歴史、特産物など四季折々の多彩な地域資源を活かしたイベント、体験メニュー等のある魅力的な観光地づくりを進めるとともに、新たに旧関金町地域の多種多様な農林畜水産業の事業者や農業大学校と連携した農業高校等を対象としたインターンシップ型の修学旅行商品等の造成を行うなど、来訪者の新たな宿泊・滞在需要を掘り起こし、交流人口の拡大を図っていく必要があります。

また、令和元年度からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、観光需要が大幅に減少し、観光関連産業に深刻な影響が生じています。今後5年程度は、少人数によるマイクロツーリズム等が主流となる見方もあることから、今まで以上に県内外の観光関連団体との連携を密にしながら、県内や年間200万人の観光客が来訪している真庭市蒜山地域等の観光客への宣伝広報を強化するとともに、3密対策などの新型コロナウイルスに対応した受入体制の充実が求められます。

(2) その対策

ア. 国民保養温泉地にふさわしい関金温泉の振興

関金温泉を拠点に東大山山麓の自然や総合運動公園などを活用し、保養・休養を中心とした健康増進やワーケーションの場として自然体験、運動、食、温泉の健康利用等を促進し、閑静で安全な関金温泉で安心してくつろぐことのできる中長期滞在型の国民保養温泉地「ウェルネス・リゾート関金」を目指します。

イ. 農村の魅力を引き出す農家民泊の推進

教育旅行の誘致やグリーン・ツーリズムを推進し、農家でのありのままの暮らしの体験を通じて農業や農村の魅力を伝え、心に残る感動を広げる農家民泊を推進し、交流人口の拡大を図ります。

ウ. 観光客の受入環境の整備

旧倉吉市国民宿舎グリーンスコーレせきがねを宿泊機能を有し、関金温泉を象徴する中核施設として再生するとともに、観光関連施設でのおもてなし強化や観光ガイドのスキル向上などの観光人材の育成、交通アクセスの整備、観光施設等のバリアフリー化、パンフレットや観光案内標識等の多言語化など外国人観光客も含めた受入環境の整備などを行い、観光客の利便性を向上させ、快適に観光ができるまちとして観光客の増加を図ります。

エ. 観光情報の発信・誘客

関金温泉等の豊かで貴重な自然・景観、旧国鉄倉吉線廃線跡等の大切に守り続けてきた歴史・伝統文化、関金わさび等の良質な食材など恵まれた地域資源のブランディングを行い、他の温泉地との差別化を図り、地域資源の価値や魅力を高めた上で、一般社団法人倉吉観光 MICE 協会、一般社団法人鳥取中部観光推進機構、大山山麓・日野川流域観光推進協議会などの観光関係組織と連携しながら効果的かつ効率的な情報発信やプロモーションを展開し、関金温泉をはじめとする倉吉の魅力、情報を発信していきます。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2. 産業の振興	(9) 観光又はレクリエーション	【旧グリーンスコーレせきがね再生事業】 <ul style="list-style-type: none"> 施設整備に係る工事（本館・新館・浴場・駐車場） 整備工事に係る設計監理（同上） 客室等に係る備品購入 	市	
		【観光施設維持管理事業】 <ul style="list-style-type: none"> 道の駅「犬挟」の駐車場整備（ツーリング受入環境）に係る工事 長寿命化のための道の駅犬挟の大規模改造に係る工事 長寿命化のための道の駅犬挟の設備修繕 	市	

2. 産業の振興	(9) 観光又はレクリエーション	【観光施設維持管理事業】 ・せきがね湯命館の長寿命化のための大規模改造に係る工事 ・長寿命化のためのせきがね湯命館、都市交流センターの設備修繕	市	
		【地域資源観光活用事業】 ・みんなで取り組む将来に向けた活力促進事業	任意団体	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業（過疎債ソフト分）__観光	【観光施設維持管理事業】 ・旧グリーンスコールせきがね指定管理運営事業 ・指定管理者経営改善支援事業	市	
		【観光関連団体助成事業】 ・関金温泉まつり開催費補助金	NPO法人	
		【地域資源観光活用事業】 ・大山山麓・日野川流域観光推進協議会負担金	任意協議会	
		【地域資源観光活用事業】 ・農村滞在型地域創造事業費補助金（民泊環境整備）	民泊農家	
		【地域資源観光活用事業】 ・農村型体験旅行推進事業費補助金	任意協議会	
		【地域資源観光活用事業】 ・旧国鉄倉吉線廃線跡保全管理 ・旧国鉄倉吉線廃線跡観光客受入環境調査事業 ・関金生産物直売食材サテライト供給施設実証事業	市	
		【観光関連団体助成事業】 ・関金地域活性化事業 ・関金温泉観光コンシェルジュ推進事業 ・特定地域づくり推進事業（特定地域づくり事業協同組合設立・運営支援）	観光団体	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

せきがね湯命館、簡易宿泊施設「湯楽里」、道の駅「犬狹」については、引き続き、民間活力の活用を推進するとともに、将来的にPPP/PFI等の活用を検討し、支出の削減と行政サービスの質の向上を図ります。

また、施設の長寿命化の観点では、事後保全型から予防保全型維持管理への転換を図ることで、施設の破損や重大事故の発生確率を減らし、長寿命化を図るとともに、ライフサイクルコストを考慮し、支出の平準化とトータルコストの削減を目指します。

大規模修繕や更新時には、公共施設の複合化・集約化を図りながら社会のニーズに応じて施設機能を強化するとともに、ユニバーサルデザイン化も推進し、社会のニーズに応じて施設機能を強化

することで利用者の利便性、快適性の向上を図ります。

また、ライフサイクルコストを考慮し、長期にわたり維持管理しやすい施設へと構造や設備の改善を図ります。

<産業振興促進事項>

(1) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
旧関金町全域	製造業、情報サービス業等、 農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

(2) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記、各産業項目①～⑤の(2)その対策、(3)計画のとおり

<他市町村との連携>

(1) 鳥取県中部定住自立圏

鳥取県中部定住自立圏は、本市を中心市とした1市4町で構成された圏域であり、圏域全体で人口の「定住」に必要な都市機能と生活機能を確保するとともに、圏域の地域資源を有効に活用して、「自立」に必要な経済基盤を培い、圏域全体の魅力の向上と活性化を図ることにより、圏域における定住を促進し、持続可能な圏域社会を構築すること目的に様々な取組を行っています。

産業振興の分野においては、下記の取組を推進します。

ア. 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消

【取組の方針】

圏域の生産者、事業者、消費者、行政、食に関する団体などの関係者が地産地消に関して共通認識を持った上で、それぞれがその役割を果たしつつ、相互に連携・共同して地産地消を推進します。

【具体的な事業】

- ・地産地消拡大事業

イ. 企業誘致の推進

【取組の方針】

進出を検討している企業に中部圏域の企業誘致の可能な土地、空工場等の情報を提供します。

この取組により、圏域への企業誘致及び雇用創出を促進し、もって圏域の雇用を確保するとともに、圏域の活性化を図ります。

【具体的な事業】

- ・圏域への企業誘致推進事業
- ・関西事務所を活用した圏域への企業誘致推進事業

ウ. 広域観光体制の充実及び強化による広域観光の推進

【取組の方針】

地域の魅力ある観光資源を広域的にネットワーク化する広域観光を推進し、観光客の行動範囲の拡大に対応するとともに、目的地として選択されるための訴求力の強化を図ります。

【具体的な事業】

- ・鳥取中部観光推進機構支援事業
- ・観光商品の開発強化・受入体制の充実等による観光推進事業
- ・観光情報発信・セールスプロモーション強化事業
- ・農山漁村等での体験を通じた修学旅行誘致事業
- ・鳥取中部ウォーキングリゾート推進事業

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

急速に進む高度情報化社会にあつて、ICTも日々進化し、情報に関する環境は急激に変化しています。産業や経済、生産、流通をはじめ社会的分野から文化、生活領域に至るまで、必要な情報はいつでもどこでも必要なだけ入手できる情報通信サービスが浸透し、今や住民生活にとって情報通信基盤は必要不可欠なものとなっています。

旧関金町地域の情報通信基盤の状況は、民間通信事業者による情報通信サービスが進まないため、平成13(2001)年度より行政による情報通信基盤の整備として光ファイバを使った学校等と役場庁舎との接続事業を実施し、平成15(2003)年度には各集落の公民館等の主要公共施設と役場との光ファイバによる接続事業を三朝町と合同で実施しました。接続施設にはパソコンを使ったテレビ会議用端末などを設置し、遠隔地同士での映像等を使った情報交換を可能とし、住民間交流や災害情報の提供などに役立てています。また、平成16(2004)年度には、これまで敷設した光ファイバを幹線とし、関金町内の各家庭と役場並びに主要公共施設を接続する同軸ケーブルを使った、情報通信基盤の整備を「関金町住民ネットワーク基盤整備事業」として実施してきました。

整備からおよそ16年を経過し、その間地区住民への放送と通信サービスを提供してきましたが、設備の経年劣化や機器の故障、同軸ケーブルの価格上昇等により維持経費が増加傾向にあるため、令和2年度に高度無線環境整備推進事業と新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、旧関金町地域に光ファイバ網(FTH方式)の整備を行っています。

今後、FTHによる情報通信ネットワークシステムの有効利用を図るとともに、災害時を含む非常時や障害発生時の対策がとれるよう設備の多重化などによる災害に強い情報通信基盤の構築が必要となっています。

また、携帯電話が生活に不可欠となる中で、関金町山口大河原地区・矢櫃地区については地理的条件や事業採算上の問題から携帯電話サービスエリア外となっており、電波利用に関する不均衡を緩和する必要があります。

近年、ICTの発展によって、インターネットを利用したオンライン申請やホームページを通じた行政情報の入手、情報検索システムの活用などが可能になり、市民と行政の関係は大きく変化してきました。旧関金町地域においても、光ファイバの整備により、いつでも、どこでも、誰でもがICTを活かした行政サービスの利活用が可能となります。

今後は、市民がよりスピーディーに防災情報や行政情報を取得できるようにするだけでなく、効率的な情報化の推進と住民の利便性向上につながる各種手続きのオンライン化ができる環境の整備を進めていく必要があります。

(2) その対策

高度で多様化する市民ニーズに対応するため、引き続き光ファイバ網や携帯電話不感地区の解消など情報通信基盤の整備を進め、災害に強い情報通信基盤の構築や各種手続きのオンライン化など地域づくりへのICTの活用を進めていくとともに、場所にとられない就業や起業を可能とする取組(テレワークなど)、高齢者を含めた市民における情報リテラシーの向上など、地域の諸課題解決にICTを最大限利活用していけるような取組を積極的に進めることで、行政の効率化と市民サービスの向上を図ります。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3. 地域における 情報化	(1)電気通信施設等 情報化のための施 設__通信用鉄塔施 設	【携帯電話等エリア整備事業】 携帯電話の不感地区の解消 ・ 関金町山口大河原・矢櫃	市	
		【関金地区光ファイバ整備事業】 教育 I C T 環境やリモートワーク環境の整 備などの前提となる情報通信基盤の整備	市	
	(1)電気通信施設等 情報化のための施 設__防災行政用無 線	【防災行政無線維持管理事業】	市	

5 交通施設の整備、交通手段の確保

① 交通施設の整備

(1) 現況と問題点

道路網の整備は、産業振興、観光振興、生活道路として重要な役割を果たしており、安全で快適に道路を利用することができるよう、機能性や効率性、安全性を重視した道路の整備に努める必要があります。

地域の活性化を促進し、交流人口の増大を図るためにも、岡山県北部、米子自動車道を結ぶ地域高規格道路北条湯原道路の早期整備、早期供用が地域の喫緊の重要課題となっています。

旧関金町地域の主要道路としては、国道 313 号をはじめ、主要地方道が 3 路線（県道 45 号倉吉江府溝口線、県道 50 号東伯関金線、県道 44 号東伯野添（のぞえ）線）、一般県道が 3 路線（県道 115 号常藤（つねとう）関金線、県道 306 号福本関金線、県道 313 号下見（しもみ）関金線）、広域農道として 2 路線（ふるさと関金農道、関金一般農道）があります。

旧関金町地域を縦断する国道 313 号は、岡山県北部と鳥取県中部をつなぐ南の玄関口となっており、地域内の集落と国道 313 号や県道へのアクセス道の整備は地域経済の発展、交流促進や地域内の交通の確保を図る上で重要な要素となっています。一方で交差点で見通しの悪い箇所や歩道整備が十分でない箇所もあり、交通安全、交通事故防止等の点から、対策を一体的に進めていく必要があります。

また、住民の日常生活の基盤としての重要な役割を担っている市道は、旧関金町地域内での延長は 187.9 km ありますが、市の除雪車等の通行できない市道や緊急車両の通行の困難な道路等、防災上、拡幅整備の必要な箇所が未だに数多くあります。国道・県道に連絡する市道の機能強化を図るため、舗装、橋りょう等の劣化が進行している現状からも管理体制の充実を図るとともに既設の道路等を順次改良・補修していく必要があります。

農林道については、農業基盤整備の進捗にあわせ、産業活動を念頭に置いた整備を図ってきましたが、地域の重要な生活道路としての役割も果たしており、農業の省力化、農地間移動の安全かつ迅速化を阻害しないよう、機能強化を図るため順次改良・補修していく必要があります。

(2) その対策

ア. 幹線道路網の整備促進

鳥取県中部と岡山県北部の交流を促し、地場産業の育成や観光対策など、地域経済の活性化にも大きく寄与することが期待される高規格道路北条湯原道路の「倉吉道路」「倉吉関金道路」の早期整備を促進します。

イ. 放射道路の整備促進

本市と周辺地域との交流を支える幹線道路として、県道の機能強化に向けた整備を促進します。また、市街地内の機能連携を支えている骨格道路の機能の維持・向上を促進します。

ウ. 安全な道路改良と維持管理

橋りょう等道路施設の安全性を確保するため、長寿命化修繕計画を策定し、定期的な点検と計画的な補修を進めます。また、通学路や交通弱者に配慮した歩道などの整備を促進します。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4. 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道__橋りょう	【橋りょう補修】 ・第一野添橋（補修） L= 33.2m W= 6.3m	市	
		【橋りょう補修】 ・浅井3号橋（補修） L= 14.9m W= 6.7m	市	
		【橋りょう補修】 ・桑ノ木橋（補修） L= 16.5m W= 4.6m	市	
		【橋りょう補修】 ・野津見1号橋（補修） L= 20.1m W= 1.8m	市	
		【橋りょう補修】 ・上木戸坂2号橋（補修） L= 2.1m W= 4.9m	市	
		【橋りょう補修】 ・金屋橋（補修） L= 6.5m W= 5.9m	市	
		【橋りょう補修】 ・金屋橋側道橋（補修） L= 8.4m W= 1.4m	市	
	(1)市町村道__その他	【関金宿融雪装置ストレーナ及びポンプ取替】	市	
	(2)農道	【農村整備事業-公共】 農道・集落道整備事業 ・松河原大橋保全対策 L= 109.6m W= 7.0m ・落橋防止装置、伸縮装置	市	
		【農村整備事業-公共】 農道・集落道整備事業 ・明高大橋保全対策 L= 71.0m W= 7.1m ・ひび割れ塗装	市	

4. 交通施設の整備、交通手段の確保	(6)自動車等__雪上車	【除雪対策事業】 除雪機械購入に要する経費 ・除雪機械 2台（ドーザータイプ動力付） ・タイヤチェーン等除雪に必要な付属品一式	市	
--------------------	--------------	---	---	--

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

市道、農道、橋りょう等については、破損等が発生した後に修繕を行う事後保全型から、定期的な点検や、今までの修繕履歴に基づいた修繕計画を策定することにより、決定的な破損が発生する前の段階から手当てを行う予防保全型へと移行します。

この取組を進めていくことで、施設の破損や重大事故の発生確率を減らし、長寿命化を図るとともに、ライフサイクルコストを考慮し、支出の平準化とトータルコストの削減を目指します。

② 公共交通ネットワークの構築

(1) 現況と問題点

行きたい時に行きたい場所に行けるような移動手段を確保することは、超高齢社会を迎える上での喫緊の課題となっています。

旧関金町地域は、その中でも少子高齢化・人口減少が進んでいる地域であり、その最先端の地域であると言えます。

平均寿命・健康寿命の延伸、家族に頼らず自立した生活をする高齢者の一人暮らしの増加や高齢者の労働参加が傾向としてある中で、外出は生きがいづくりに直結する重要な要素となっています。

高齢者の交通事故が社会問題化し、運転免許の返納の動きが広まる中で、自らの運転に頼ることができない高齢者の外出率は低く、免許返納したくても住んでいる地域において利用できる公共交通がないためやむを得ず運転を継続している現状もあります。

そういった中、高齢者等の移動手段の確保を巡っては、受け皿となる地域公共交通への期待が大きいです。

旧関金町地域の住民からは、特に、高齢者が買い物や交通手段の不便なく安心して暮らすために、地域を巡るバスや共助交通の充実が求められています。

これまで、地域公共交通の主役である路線バスの運行に対しては、国、県、市による手厚い支援を行ってきましたが、利用が年々減少してきており、バス中心の交通体系から移動ニーズに対応した新たな交通体系への転換を促進するとともに、「新たな生活様式」を踏まえ再編された公共交通の積極的な利用、ICT活用による更なる効率性向上が必要となっています。

また、少子高齢化に伴う労働力人口の減少によるバス等の地域公共交通の担い手の不足、高齢化が進む中においては、その担い手の確保が課題であり、個人が望む時に行きたい場所に行けるような移動手段を確保するためには、細やかな配慮をすることができる地域の中で、お互いを支え合う共助の取組を皆で考えていく必要があります。

(2) その対策

ア. 移動ニーズに対応した公共交通ネットワークの構築

バス利用者のニーズは時間帯や目的によってそれぞれ異なることから、移動ニーズに対応した効率的で利便性の高いダイヤや路線の再編に取り組みます。また、交通空白地域や需要の小さな地域における自宅から目的地までを結ぶドアツードアのニーズに対応した共助交通と連携させることで、交通ネットワークを構築します。

イ. 公共交通の利用促進

公共交通の利用促進を図るため、効果的な意識啓発などの利用促進策を講じます。また、誰もが利用しやすい公共交通を目指して、情報提供の充実や、バス停の点検整備などによる利用環境の向上を図ります。また、高校生が利用しやすい公共交通を推進するため支援を行うとともに、学生が市内において行う地域活動のために必要な移動手段として、公共交通を利用いただけるような取組を推進します。

ウ. 持続可能な公共交通の実現

バスネットワークの便数と利用状況のバランスを検討し、路線バスを中心とした交通体系への支援の見直しを行うとともに、移動ニーズに対応した新たな交通体系に対する支援を強化することで、市民に提供される交通手段が効率的で利便性の高い交通に転換されるよう促します。また、地域住民に、交通の確保が自らの生活に関わる課題であることを周知することで、持続可能な公共交通の実現を図ります。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4. 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業（過疎債ソフト分）— 公共交通	【共助交通運行支援補助金】 住民等主体の共助交通の運行に係る経費を支援	市	
		【共助交通等導入検討支援補助金】 新規共助交通導入団体へニーズアンケート調査や広報周知等に係る費用を補助	市	
		【倉吉市高校生等通学費助成事業】 公共交通機関通学定期代金の一部を補助	市	
		【スクールバス事業費補助金】 国鉄倉吉線廃線に伴う路線バス通学利用者の定期券購入費用を補助	市	
		【中学校遠距離通学費助成】 バス通学定期代金の一部補助	市	
		【学生ボランティア活動交通費補助金】 学生が地域のボランティア活動やイベント運営へ参加する際の交通費を補助	市	

4. 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業（過疎債ソフト分） — 交通施設維持	【住民参画型バス停上屋整備事業費補助金】 住民参画のバス停留所上屋整備事業を補助	市	
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業（過疎債ソフト分） — その他	【明高バス廻し場使用料】 バス廻し場土地賃貸使用料	市	
	(10) その他	【倉吉市バス運行対策費補助金】 路線バス事業の運行費用赤字部分を補填	市	

6 生活環境の整備

① 水道

(1) 現況と問題点

旧関金町地域の簡易水道事業は、昭和 29（1954）年に給水開始以来、住民の生活水準向上と産業の発展に伴う水需要に対応するため、創設時 5 地区あった簡易水道を逐次整備統合し現在の関金簡易水道として運営しています。

現在供用されている主要施設は、昭和 50 年代から 60 年代にかけて整備され、建設後の経年劣化による老朽化が進んでいます。また、近年の気候変動に伴う地球温暖化による豪雨等により災害の発生するリスクが増大しており、湧水や浅井戸を水源とする箇所では、濁度上昇に伴う水質悪化も危惧されています。

また、公営企業である簡易水道事業は、飲用水などの生活用水を供給する対価として需要者から受け取る水道料金収入により賄うことを原則として経営されていますが、人口減少社会の到来、節水型社会への移行や産業構造の変化などにより料金収入が減少し、経営状況は厳しくなっています。

(2) その対策

日常生活における飲用水などの生活用水は、今後も水道水として安定供給することが求められており、住民生活の重要なライフラインである水道を維持していく必要があります。

そのため、老朽化した施設を効率的に更新することや、深井戸地下水への水源変更などを検討していきます。

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

簡易水道事業が抱える課題に対し、「安全」・「強靱」・「持続」を施策目標とし、①取水計画の適正化、②安全な水の確保、③水道施設の耐震化、④災害対策の強化、⑤施設水準の維持・向上、⑥有収率の向上に取り組んでいます。

旧関金町地域においては、清浄な浄水を確保するための取組を優先し、実行していきます。

② 下水道

(1) 現況と問題点

旧関金町地域の下水道事業は、天神川流域下水道としての特定環境保全公共下水道と 3 地区の農業集落排水施設や 1 地区の林業集落排水施設が整備されています。これらの主要施設は平成元（1989）年から平成 19（2007）年にかけて整備され、老朽化が進んでおります。

また、公営企業である下水道事業は、使用料収入で賄うことを原則として経営されていますが、人口減少社会の到来、節水型社会への移行や産業構造の変化などにより使用料収入が減少し、経営状況は厳しくなっています。

(2) その対策

公衆衛生上の観点からも、住民生活の重要なライフラインである下水道を維持し、日常生活における生活排水の処理を持続させていく必要があります。

そのため、老朽化した施設を効率的に更新することや、集落排水処理施設を公共下水道へ接続するなどの施設の統廃合を検討していきます。

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

下水道施設については、定期的な点検や、今までの修繕履歴に基づいた計画的な修繕を実施することにより、各施設の破損や重大事故の発生確率を減らし、長寿命化を図るとともに、処理施設の統廃合を検討し、トータルコストの削減を目指します。

③ 廃棄物の減量と適正処理

(1) 現況と問題点

令和元（1989）年度における本市の総ごみ量（資源ごみを除く。）は15,080tで、過去5年間ほぼ横ばいです。また、リサイクル率についても、令和元（1989）年度22.7%で、過去5年間ほぼ横ばいで大きく増加していません。地球温暖化対策やごみ減量・リサイクルへの関心をより一層高めるため、今後も、ごみの減量化や分別の徹底の取組が求められます。

本市では、環境への負荷の少ない循環型社会の実現を目指し、4R運動を実施するとともに、4R運動の推進に向けて、広報紙などでの周知・啓発を行っています。また、マイバッグや風呂敷の利用によるレジ袋削減や、緑のカーテンの普及・啓発などにより、地球温暖化防止対策を推進しています。さらに、ごみ処理体制の充実や効率化を図り、住民サービスの向上に努めています。

今後も、環境にやさしいまちを目指し、徹底したごみの分別やマイバッグなどの持参推進、啓発に努める必要があります。また、増加する廃プラスチックの処理について、今後、再資源化に取り組んでいくことを視野に検討が必要です。

(2) その対策

ア. 広域的な取組の強化

ごみの分別収集方法などを適切に見直し、鳥取中部ふるさと広域連合を構成する1市4町で連携し、ごみの減量化と再資源化を進めます。

イ. 不法投棄対策の推進

県や警察などの関係機関や自治公民館などとの連携のもと、山林や道路、河川敷などへのごみの不法投棄の防止に努めるとともに、ごみやタバコのポイ捨てができない環境づくりを進めます。

ウ. 4R運動の推進

循環型社会の確立に向け、地域社会を構成する各主体の意識を高めながら、各主体の責任と役割に応じた4R運動を積極展開し、ごみの減量化と再資源化を着実に進めます。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5. 生活環境の整備	(3) 廃棄物処理施設 _ごみ処理施設	【鳥取中部ふるさと広域連合負担金】 ごみ処理費・ごみ最終処分場費	広域連合	
		【鳥取中部ふるさと広域連合負担金】 ごみ処理建設費	広域連合	
		【鳥取中部ふるさと広域連合負担金】 ごみ最終処分場建設費	広域連合	
	(3) 廃棄物処理施設 _し尿処理施設	【鳥取中部ふるさと広域連合負担金】 し尿処理費・し尿処理施設建設費	広域連合	

④ 交通安全・防犯

(1) 現況と問題点

国と地方公共団体は、道路、公園などの公共施設や住居の構造・設備・配置などについて犯罪防止に配慮した環境設計などを行うことで住民が犯罪被害に遭いにくい「防犯まちづくり」を推進しています。警察庁などが策定した防犯まちづくりのガイドライン「安全で安心なまちづくり」では、犯罪が起こりにくく、犯罪に対して抵抗力のあるまちづくりを推進する基本的な手法として、次の3つを挙げています。①人の目の確保（監視性の確保）、②犯罪企図者の接近の防止（接近の制御）③地域の共同意識の向上（領域性の強化）こうした犯罪抵抗力のある防犯まちづくりを促進するため、監視カメラなどの物理的なハード設備や“死角”をなくす都市整備などについて、国土交通省は交付金制度や相談窓口を設け、地方公共団体の取組を支援しています。また、鳥取県では、「犯罪のないまちづくり推進計画」を策定し、犯罪被害者への支援の取組の強化や「ながら見守り」の実施などを推進しています。

我が国では、交通事故死者数の減少が続く一方で、交通事故死者数に占める高齢者の割合や自転車乗車中の割合は上昇し、高齢運転者による交通死亡事故も増加しています。また、子どもの事故の多くは、学校の登下校時に集中して発生している状況となっています。

市民対話集会では、高校生や大学生から、街灯やパトロールを増やして、夜間の通学路が安全安心なものとなるようにしてほしいという意見がありました。

(2) その対策

ア. 交通安全環境の向上

警察や関係機関と連携し、交通安全運動などを実施し、交通安全意識の普及・啓発に努めるとともに、道路の危険箇所を把握し、改善を図るなど、交通安全施設の整備を進め、交通安全環境の向上を図ります。

イ. 高齢者等の交通安全対策の強化

学校や高齢者などを対象として交通事故防止に向けた取組を進め、交通安全意識の高揚や啓発活動を強化するとともに、子どもや高齢者の安全確保のため、スクールゾーンやシルバーズ

ーンなど、交通安全施設の計画的な整備を図ります。

ウ. 防犯に対する意識の向上

「自分の身は自分で守る」を基本に、倉吉警察署や倉吉地区防犯協議会などの関係機関と連携しながら、啓発活動や講習会の開催などを通じ、市民の防犯・交通安全に対する意識の向上を図ります。

エ. 地域防犯力の強化

防犯連絡員を各地区に配置し、警察署との連携を行うことにより、地域に根ざした自主防犯活動を支援するとともに、関金地区振興協議会に旧関金町地域全域における防犯活動を委嘱し、青色回転灯を装着した自動車による自主防犯パトロールにより、地域防犯力の強化を図ります。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5. 生活環境の整備	(7)過疎地域持続的 発展特別事業(過 疎債ソフト分) — 防災・防犯	【倉吉市高齢運転者運転免許証自主返納支援 事業補助金】	市	
		【交通安全対策】 交通安全指導員の謝金、出動旅費、傷害保 険	市	
		【倉吉地区防犯協議会負担金】	倉吉地区 防犯協議 会	

⑤ 消防・防災

(1) 現況と問題点

平成 28 (2016) 年 10 月に発生した鳥取県中部地震は、本市に甚大な被害をもたらし、自然災害が突然やってきて日常生活を一変させることを改めて市民に突きつけました。

震災後、「安心・安全」、「元気・活力」を備えた暮らし良い倉吉市を目指し、倉吉市震災復興計画を策定し、市民一丸となって復興に取り組んできました。

近年、大規模な自然災害が全国各地で発生しているように、地震や風雪水害、土砂災害、火災等による不測の事態は、いつ起こるかわかりません。こうした中で、全国的な防災意識は以前に増して高まっており、災害に強いまちづくりを行っていくとともに、地域のつながりや分野を超えたつながりによる地域防災力の向上が重要になっています。

一方、災害復旧等を確実にを行うための体制整備が建設業者の人手不足により厳しさを増しており、人材育成が求められています。

新型コロナウイルス感染症のまん延により、避難所における感染症対策、市民への分散避難の呼びかけと指定避難所の増設による避難スペースの確保などが早急に求められています。

本市では、防災対策の基本指針となる地域防災計画を定期的に見直し、地域の強靱化を図る上で

の計画目標やリスクなどへの対応方策を定める「倉吉市国土強靱化地域計画」を策定するなど、防災体制の強化に努めるとともに、自主防災活動の育成・活動支援を行い地域での自主防災力の強化を図っています。

今後も、防災体制の基盤強化を図るとともに、洪水・土砂災害ハザードマップの理解促進と危険区域における災害リスクの再認識を促進し、自主的な早期避難が実行できるよう平時からの防災意識の高揚を図る必要があります。また、自主防災組織への支援を行い、地域防災力の向上を図る必要があります。

(2) その対策

ア. 地域防災力の強化

地域に根ざした防災活動の主体となる自主防災組織の育成支援や消防団員の定員確保、防災士の養成支援などにより、各地域における防災力を強化します。また、防災研修や避難訓練などを通じて、地域防災力の強化を図ります。

イ. 防災・減災意識の向上

防災機関や自主防災組織の主催による防災訓練や研修会に、子ども、若者、高齢者など全ての地域住民が参画することにより、常日頃からの防災・減災に対する住民意識を高めていきます。また、まるごとまちごとハザードマップの整備などを通じて市民へ災害リスクの周知を図るとともに、防災マップづくりや地域防災リーダー研修などにより地域住民が自主的に防災・減災活動を行うよう支援します。

ウ. 災害に強い社会基盤の構築

災害の脅威から地域住民の安全・安心を守るため、「脆弱性評価」を踏まえ、国や県と連携し、災害危険箇所の計画整備に取り組みます。あわせて、重要性・緊急性を踏まえつつ、公共施設や橋りょうの耐震改修を重点的に進めます。

エ. 消防・防災施設などの整備

消防・防災活動に必要な施設・設備の整備とその適切な維持管理に努めます。また、各家庭への防災行政無線の戸別受信機や携帯電話、インターネット、ケーブルテレビなどの様々な媒体を活用し、災害時の迅速な情報伝達体制を整えます。

オ. 被災者の生活支援や被災箇所の復旧・復興

大規模な災害に見舞われた際に、被災者の生活に必要な物品の備蓄量を適切に確保するとともに、被災箇所の早期復旧・復興に努めます。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5. 生活環境の整備	(5) 消防施設	【鳥取中部ふるさと広域連合負担金】 消防費・消防庁舎建設費	広域連合	

5. 生活環境の整備	(5) 消防施設	【消防施設整備】 消火栓、防火水槽、消防団格納庫等の維持管理	市	
		【消防団消防施設整備】 消防団及び自主防災組織が使用する小型動力消防ポンプ並びに消防団消防車両の更新整備	市	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業（過疎債ソフト分）— 防災・防犯	【非常備消防】 倉吉市消防団員の報酬、費用弁償、研修費用等経費、消防資機材及び装備等に係る経費	市	
		【水防対策】 水防資機材の整備、まるごとまちごとハザードマップの設置	市	
		【鳥取県被災者住宅再建等支援基金への拠出】	市	
		【災害対策】 倉吉市防災会議の開催、災害備蓄物資等の購入、防災に係る各種システムの維持経費	市	
		【地域防災力向上対策】 地域防災リーダー（防災士）の養成、防災マップの印刷、自主防災組織防災資機材整備に対する補助金	市	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業（過疎債ソフト分）— 危険施設撤去	【老朽危険空き家等除却支援事業費補助金】	市	
	(8) その他	【防災行政無線維持管理事業】（再掲）	市	
		【護岸整備】 準用河川長谷川 L=500m	市	
【護岸整備】 準用河川浅井川 L=500m		市		

◎市営住宅

(1) 現況と問題点

現在、本市の管理する市営住宅は、16 団地 78 棟 495 戸あり、旧関金町地域においては 4 団地 27 棟 99 戸を有しています。金谷 A 住宅は耐用年限を超えており、マロニエ住宅の一部、八王子住宅も令和 20（2038）年までに耐用年限を迎えます。

市営住宅を適正に管理し、円滑に活用するためには、中長期的な観点から目標管理戸数を設定してストックを的確に維持管理し、更新時の事業手法の検討や、利用年限の長寿命化、コスト削減を

行うことが重要となります。

既存市営住宅については事後保全型から予防保全型へと視点を変えることで計画的な管理や修繕、更新を行い、保有する住戸数を確保し、住宅セーフティネットの観点からも各団地の長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストの縮減をすることがより一層求められています。

■市営住宅の設置状況（旧関金町地域内）

団地名	建設年度	棟数	戸数
金谷A住宅	昭和48（1973）年	1	3
マロニエ住宅	平成7（1995）年	8	16
	平成15（2003）年	3	6
	平成16（2004）年	4	8
	平成17（2005）年	2	4
大坪住宅	平成27（2015）年	1	24
	平成29（2017）年	1	24
	平成27（2015）年	3	6
八王子住宅	平成8（1996）年	4	8

（2）その対策

ア. 住宅困窮度の高い世帯への公平かつニーズに応じた供給

市営住宅は、民間市場で賃貸住宅の確保が困難な住宅確保要配慮者への住宅セーフティネットとしての役割を果たします。

また、高齢者・車いす利用者向け住戸、及び多人数世帯でも最低居住面積水準を確保できる住戸などの民間市場では確保が困難な住宅を供給します。

イ. 人口減少、高齢社会に対応する適切なストック管理

市営住宅は、将来的な人口・世帯数の減少、及び高齢者・障がい者・母子父子世帯などの今後増加が予測される住宅確保要配慮者世帯数を勘案した適切なストック管理を行います。

市営住宅の既存ストックは、事業費の抑制や改修費用の平準化を図りながら長寿命化により耐用年限まで有効活用します。

また、平成29（2017）年までに廃止した市営住宅の残地について、住宅政策等へ活用することを検討していきます。

ウ. 定期点検と日常点検の実施

市営住宅の長寿命化を推進するため予防保全の観点で、日常点検と定期点検を適切に実施します。また、法定点検の必要な団地に関しては定期点検を同時に実施する等、効率的な運用を行います。

エ. 点検に基づく修繕

点検で要確認・継続確認などと診断された部位は、適切な修繕時期を決めて対応していきます。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5. 生活環境の整備	(6) 公営住宅	【倉吉市営住宅等長寿命化対策】	市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

市営住宅については、事後保全型から予防保全型へと視点を変えることで計画的な管理や修繕、更新を行い、保有する住戸数を確保し、住宅セーフティネットの観点からも各団地の長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストの縮減を目指します。この取組を進めていくことで、施設の破損や重大事故の発生確率を減らし、長寿命化を図るとともに、ライフサイクルコストを考慮し、支出の平準化とトータルコストの削減を目指します。

また、個別計画にあたる「倉吉市営住宅等長寿命化計画」では、長期的な管理の見通しとして、マロニエ住宅の一部と大坪住宅については維持保全とし、既に耐用年限を超えている金谷A住宅と令和8（2026）年までに耐用年限を迎えるマロニエ住宅の一部と八王子住宅は用途廃止としています。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

① 子育て環境の確保

(1) 現況と問題点

本市の合計特殊出生率の近年の推移では、全国、県の数値を上回り、上昇傾向にあります。出生数の推移では平成 26（2014）年に年間 400 人を下回って以降、300 人台後半で推移しており、旧関金町地域においては、10～20 人台で推移しています。

全国的にみても不妊治療を受ける夫婦は増加傾向にあります。不妊治療には医療保険が適用されないため、高額の治療費を自己負担する必要があります。本市では不妊治療や不育症の費用助成を行っています。妊娠・出産を望む市民が経済的な理由に限らず不妊治療を受けることができるように支援の充実が求められています。

令和 2（2020）年 4 月に第 2 期「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、関係機関との連携、多様なニーズに応じて次代を担う子どもたちや子育て世帯への支援、子育て環境の整備に取り組んでいくこととしています。

市民意識調査では、「子育てに不安を感じている」と答えた市民の割合は令和 2 年度では 48.7% となっており、近年は減少傾向にありますが子育てに不安を抱える人が多いことがわかります。不安の要因の上位には、経済的な負担や子どもと過ごす時間を十分にとれない、子どもとの接し方に自信が持てないなどが挙げられます。

ひとり親家庭では、就業しているものの母子・父子世帯ともに所得水準が低い傾向にあり、経済的に厳しい状況に置かれている世帯もあります。

経済的負担に対する軽減策として、本市では従前より保育料を国基準よりも安価に設定しており、さらに、令和元（2019）年 10 月からは国の幼児教育・保育の無償化とあわせ、国、地方公共団体が連携した取組を推進しています。

子育てへの不安の解消では、子育て支援センターにおいて、子育ての親支援、乳幼児の発達支援や、母子保健と連携して顔の見える関係や保護者同士のつながりをつくるなど、地域における子育て支援機能を充実してきました。

また、母子保健に関する専門的な支援機能と子育て支援に関する支援機能を有する子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠初期から子育て期にわたり、切れ目のない支援を行う体制を構築しています。

家庭での子育ての相互協力、身近な地域の支えや働き方改革の推進等、社会全体で子育て世帯を支える男女共同参画の視点による環境づくりが必要です。

核家族化や女性の就労率の増加に伴い保育の低年齢化や放課後児童クラブの対象年齢の拡大に伴う保育需要は年々増加傾向にある一方で、保育人材の確保や安心安全な保育環境の整備が喫緊の課題となっています。

児童虐待防止対策については、対応件数が年々増加し、迅速な安全確認が求められるなど、市の役割が大きくなっています。近所づきあいの希薄化による地域における子育て機能の低下や、子育て中の親の孤独感や負担感の増大、育児力の低下や生活困窮など様々な問題が原因として考えられます。引き続き、児童相談所や児童家庭支援センターなどの関係機関と連携を図り、子どもの命を守ることを第一に、迅速かつ適切に対応するとともに、児童虐待の発生を予防できるよう体制を強化していく必要があります。

市民からは、子育ての経済的な支援を求める意見や、地域で共働き世帯の子育てを支援してはど

うかという意見がありました。

子育てに対するニーズを捉えながら、安心して子育てができる環境を整えていく必要があります。

(2) その対策

ア. 子育て環境を整備する体制づくり

子育て世代包括支援センターの機能や県及び関係機関との連携により、妊娠期から出産、子育て期と切れ目のない包括的な子育て支援を行います。また、認定こども園や保育所の適正配置により、より充実した子育て環境の整備を進めます。子育て家庭を地域で支えるためにファミリーサポート推進事業を通じて子育てを応援する人を増やしていきます。特定不妊治療・人工授精の不妊治療及び、不育治療に係る費用を支援し、経済的負担を軽減します。

イ. 妊産婦及び子どもの健康の確保と増進の支援

安心、安全な出産を迎えられるように、妊婦健診、妊婦歯科検診の助成を行い、育児負担や産後うつを軽減するため産後ケアを進めていきます。子どもが健やかに成長できるよう、健康診査などを行います。子どもへの声かけや接し方など、子どもに関わる基本的な知識や技術を習得するための情報提供や研修の機会を提供するとともに、家庭訪問などにより個別の状況に応じた支援などを進めます。また、親になるまでの若い世代への思春期保健対策や親になる不安や悩みを軽減するよう努めます。

ウ. 特別な支援や配慮を要する子どもや家庭への支援

子育て世代包括支援センターが関係機関と連携し、要保護児童などの早期発見や早期対応など、予防対策と支援対策を進めます。また、特別に支援や配慮の必要な子どもやひとり親家庭などに対し、適切に対応できるよう体制を強化し、相談機能の充実や必要な支援、施策を実行していきます。

エ. 仕事と家庭、子育ての両立支援

子育てと仕事の両立を支援するため、ニーズに応じた保育サービスや、放課後の児童を対象とする放課後児童クラブなどの充実を図ります。旧関金町地域においても、延長保育事業、一時預かり事業をはじめとした特別保育等、地域のニーズに応じたサービスの提供を進めていきます。男女がともに仕事と子育てを両立でき、仕事と生活の調和の取れた働き方ができるよう、関係機関と連携して啓発し、市民や事業所の理解や協力が得られるよう求めていきます。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6. 子育て環境の 確保、高齢者等の 保健及び福祉の向 上及び増進	(8) 過疎地域持 続的発展特別事業 (過疎債ソフト 分) __児童福祉	【通園バス事業】 関金保育園	市	

	【特別保育事業等】 障がい児保育事業、一時預かり事業、休日保 育事業、病児・病後児保育事業 等	市・民間	
	【放課後児童クラブ運営】 関金児童クラブ 山守児童クラブ	市	
	【児童館運営】 関金児童館	市	
	【妊産婦新生児等訪問指導事業】 妊産婦、新生児、乳幼児等の家庭を訪問し、 必要な支援、情報の提供	市	
	【乳児健康診査事業】 3～4か月児、9～10か月児を対象に、医療 機関へ委託実施	市	
	【乳児集団健康診査事業】 6か月児健康診断等各種健診の実施	市	
	【森・里山等自然保育事業】 運営経費の助成	市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

関金保育園については、破損等が発生した後に修繕を行う事後保全型から、定期的な点検や、今までの修繕履歴に基づいた修繕計画を策定することにより、決定的な破損が発生する前の段階から手当てを行う予防保全型へと移行します。

この取組を進めていくことで、施設の破損や重大事故の発生確率を減らし、長寿命化を図るとともに、ライフサイクルコストを考慮し、支出の平準化とトータルコストの削減を目指します。

なお、関金児童館については、個別計画において、施設存続の有無の判定により改修・更新はしないこととしています。

② 高齢者福祉の充実

(1) 現況と問題点

本市の人口も減少傾向にある中で、高齢化率が33.9%（約1万5千人）となっています。特に75歳以上の人口は介護保険制度が始まった平成12（2000）年から約1.5倍の約8千人に増加しています。（令和2（2020）年10月末）

旧関金町地域においても人口減少にある中で、高齢化率が約41%（約1,300人）と4割を超え、75歳以上人口においても約21%（約680人）と2割を超えています。（令和3（2021）年4月末現在）

また、表2に示すとおり、旧関金町地域の世帯状況を見ると、高齢者一人世帯が平成18（2006）年度120人（9.9%）から令和元（2019）年度166人（12.6%）と2.7ポイント増加、高齢者（2人以上）世帯が平成18（2006）年度249人（20.4%）から令和元（2019）年度294人（22.4%）と2ポイント増加といずれも増加しており、家族同士の相談や支え合い機能の低下が推察されます。

表 2 高齢者の世帯状況

		地区人口			65歳以上			一人暮らし			寝たきり			高齢者世帯 (2人以上)			要介護3 以上の在宅者
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	A世帯	B世帯	計(人)	計
関金	人数	1,626	1,729	3,355	581	733	1,314	62	104	166	1	0	1	145	0	294	4
	構成比	48.5%	51.5%	—	35.7%	42.4%	39.2%	10.7%	14.2%	12.6%	0.2%	0.0%	0.1%	—	—	22.4%	0.3%
倉吉市 全体	人数	22,054	24,465	46,519	6,382	8,950	15,332	529	1,382	1,911	5	5	10	1,646	2	3,356	37
	構成比	47.4%	52.6%	—	28.9%	36.6%	33.0%	8.3%	15.4%	12.5%	0.1%	0.1%	0.1%	—	—	21.9%	0.2%
準世帯等	人数	210	254	464	79	150	229	(注) ※ 65歳以上構成比 = 65歳以上人口 ÷ 地区人口									
	構成比	45.3%	54.7%	—	—	—	—	一人暮らし ※ 寝たきり 構成比 = 一人暮らし 高年齢者世帯 構成比 = 寝たきり 高年齢者世帯 ÷ 65歳以上人口									
総合計 (総人口)	人数	22,264	24,719	46,983	6,461	9,100	15,561	※ A世帯: 65歳以上の高齢者だけで構成されている世帯 B世帯: 65歳以上の世帯に18歳未満の人がいる世帯									
	構成比	47.4%	52.6%	—	29.0%	36.8%	33.1%										

(資料：長寿社会課「令和元年度高齢者実態調査」)

一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、認知症高齢者、及び介護する家族の負担の増加など様々な問題が生じており、高齢者が住み慣れた地域で、尊厳を保持しながら自立した生活を送ることができるようにするためには、「医療・介護・介護予防・住まい・生活支援」が一体的に提供される仕組みである「地域包括ケアシステム」の構築・深化が必要となっています。

市民からも、より身近なところに高齢者の居場所をつくることや、社会参加が必要という意見があり、高齢者が身近な生活の場で、その心身機能に応じた社会参加や介護予防に取り組める体制整備が急務となっています。

本市では、高齢者の生きがいづくり、健康づくり、就労、社会活動への参加と地域づくりの担い手としての活躍の場や機会の確保・充実に向けて、シルバー人材センター、老人クラブ、ふれあいサロンなどの活動への支援を行うとともに、地域の様々な主体で構成する各種の協議体と生活支援コーディネーターなどの専門職とが連携・情報共有をしながら、生活支援・介護予防支援の取組を進めています。また、地域包括ケア推進計画（高齢者福祉計画・介護保険事業計画）に基づいて介護サービスなどの充実に図り、緊急通報システムの設置や、民間企業などとの見守り協定の締結、権利擁護の取組、認知症サポーターの養成などにより、高齢者が地域で安心して暮らすことができるまちづくりを進めています。

今後も、高齢者が住み慣れた地域で生き生きと安心して心豊かに暮らすことができるように、「我が事・丸ごと」の包括的な相談・支援体制を整備・充実させるとともに、見守り・支え合い活動や、生活支援・介護予防支援などを着実に実施する必要があります。また、介護が必要となった方が、自らの意思で必要なサービスを選択して利用でき、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域包括支援センター、協議体、医療機関、介護事業者、行政等関係者などが連携・情報共有し、各日常生活圏域において切れ目のない在宅医療と介護が一体的に提供されるとともに、給付の適正化や介護人材の確保を図るための取組を進めていく必要があります。

また、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるためには、医療や介護などの専門的な支援が必要です。現在、旧関金町地域には、高齢者生活福祉センター、高齢者向けの住まいとして、有料老人ホーム1施設、軽費老人ホーム1施設、介護保険施設サービス・居住系サービスとして、介護老人保健施設1施設、グループホーム2施設、その他在宅生活を支える介護サービスとして、通所リハビリ1事業所、通所介護2事業所、

福祉用具貸与1事業所、居宅介護支援事業所2事業所、地域包括支援センター1事業所、診療所（内科、歯科）各1事業所等があり、サービス基盤としては比較的充実しています。

一方で、ここ数年、診療所、薬局等の閉鎖が続いていること、また、サービス事業所が多く所在する市街地から遠いという地理的な条件により、事業者からは送迎の人員確保が難しいという声や、利用者からは利用できるサービス事業所が限定されてしまうという声などがあります。

（2）その対策

ア. 地域で互いに支え合い、誰もが暮らしやすい地域共生のまちづくり

高齢者が生きがいを持って生き生きと安心して暮らしていけるよう様々な活動に参加できる機会を充実させるとともに、地域づくりの担い手としても活躍できるように支援します。また、住み慣れた地域で安心して心豊かに暮らしていくため、「我が事・丸ごと」の包括的な相談・支援を充実させるとともに、地域住民の協力のもと、地域の実情に応じた見守り・支え合い活動や、生活支援・介護予防支援を充実させます。

旧関金町地域においても、地区を担当する生活支援コーディネーターを中心に地域住民の参加と協力により、地域の実情に応じた「地域包括ケアシステム」の構築を進め、生活支援体制づくりを促進します。

イ. いつまでも自立した、生きがいのある生活の支援

フレイル対策をはじめとする介護予防の啓発と、介護予防に取り組める場や機会の充実・拡充、自立支援・重度化防止の取組を進めます。また、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築を目指し、医療機関と介護事業所の関係者の連携を推進します。また、認知症であっても、尊厳を保ちながら希望を持って自分らしく暮らすことができ、家族も安心して暮らすことができるよう、関係機関や地域住民等を含めた総合的な対策を進めます。

一人暮らしの高齢者からの相談、複合的課題や生活上の困難を抱える方への対応等多様な対応が求められる中、地域包括支援センターが関係機関との連携により、今後も継続して必要な役割が果たせるよう取り組みます。

さらに、高齢者本人の意思や希望が適切に反映されるよう、個々の特性に応じた意思決定能力への配慮を踏まえた権利擁護の取組を推進します。また、高齢者の状態に応じた住まいの安定的確保に取り組みます。

ウ. 必要な介護サービスの確保・充実

介護が必要になったときには、安心して必要なサービスが利用できるよう、引き続き高齢者の生活実態や高齢者を取り巻く環境の把握に努め、地域住民や事業者との連携のもと、必要なサービス種類・サービスの質の確保を図ります。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6. 子育て環境の 確保、高齢者等の 保健及び福祉の向 上及び増進	(3) 高齢者福祉施設 _ 高齢者生活福祉 センター	【高齢者生活福祉センター誘導標示設置工事】 【高齢者生活福祉センター長寿命化施設修繕 工事】	市	
	(8) 過疎地域持続的 発展特別事業（過 疎債ソフト分）_	【高齢者生活福祉センター管理運営委託】	市	
	高齢者・障害者福 祉	【包括的支援事業】 地域の高齢者やその家族を支援する総合相 談窓口として事業を委託	市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

高齢者生活福祉センターについては、民間活力の活用を推進するとともに、将来的にPPP/PFI等の活用を検討し、支出の削減と行政サービスの質の向上を図ります。

③ 障がい者（児）の福祉の充実

(1) 現況と問題点

障がい者（児）は増加傾向であり、高齢化が進んできています。国では、障がい者（児）に関する制度改革を進めており、障がいの有無にかかわらず、互いに尊重し理解し合いながら、地域で自らが望んだ生き方ができる共生社会の実現を目指しています。

また、障害者総合支援法の理念にあるとおり、社会参加の機会の確保、地域社会における共生、社会的障壁の除去を通して、障がいの有無によって分け隔てられることのない共生社会実現のために、日常生活や社会生活を営むための支援を地域に関わる全ての人や事業者・団体などが連携・協力して行うことが重要となっています。

本市では、障がい者政策を人権政策と捉え、障害者差別解消法の理念を尊重し、障がいのある人やその家族に対する差別や偏見をなくし、合理的配慮のもと、一人ひとりの権利や尊厳を守り、自らの意思決定ができるための支援を行い、互いに人権を尊重しあえる社会を構築してきました。

また、障がいのある人が、地域の中で自ら望む生活が送れるよう、障がいの種類や程度に応じたサービス提供体制の確保・充実や、ライフステージに応じた持続性のある支援、相談支援体制の強化に努めています。また、障がいや障がいのある人に対する地域の理解と協力を得るため啓発活動や、道路や公共施設のバリアフリー化の推進を図っています。

今後も、障がいのある人のニーズを把握し、必要なサービスを受けられるように、サービスや相談体制の充実を図っていく必要があります。また、地域で支え合える福祉のまちづくりを進めるため、障がいについての正しい理解と心のユニバーサルデザインの認識を深めてもらえるよう、広報・啓発活動を引き続き進めていくとともに、道路や公共施設のバリアフリー化とユニバーサルデザインの推進に努める必要があります。さらに、障がい者の福祉施設から一般就労への移行を促進するため、就労関係機関と連携し、就労移行支援と定着支援に努めていく必要があります。

(2) その対策

ア. 福祉施設入所者の地域生活への移行支援

地域で安心して暮らしていけるよう、居住場所の確保や必要な障害福祉サービスの調整を行うなど、関係機関と連携しながら、その人の状況やニーズに合わせた地域移行の実現を図ります。

イ. 地域生活支援拠点の機能の充実

障がいのある人の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域生活を支援する機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受入・対応、専門性、地域の体制づくり等）の集約を行う拠点等の整備を行います。

ウ. 相談支援体制の充実・強化

関係部局の連携や、関係機関・団体等との連携による支援ネットワークづくりを推進します。また、総合的・専門的な相談支援の実施と地域の相談支援体制の強化を図り、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行います。

エ. 情報のバリアフリー化・ユニバーサルデザインの推進

平成 25（2013）年 10 月に手話を言語として普及をすすめる鳥取県手話言語条例が制定されました。手話の意義や基本理念に対する住民の理解の促進、手話の普及に努めます。また、QRコードの活用や視覚障がい者の方にも閲覧しやすい色彩の配置など、ユニバーサルデザインによる情報提供に努めます。

オ. 障がいを理由とする差別の解消

障がいを理由とする差別は、障がい者の自立や社会参加に深刻な影響を与えることから、障害者差別解消法の趣旨（差別的取扱いの禁止、合理的配慮の提供、差別解消の啓発や情報収集）に基づき、様々な分野で障がいを理由とする差別の解消に向けた取組を推進します。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6. 子育て環境の 確保、高齢者等の保 健及び福祉の向上 及び増進	(8) 過疎地域持続的 発展特別事業（過 疎債ソフト分）— 高齢者・障害者福 祉	【障がい者交通費助成事業】	市	

④ 健康づくりの推進

(1) 現況と問題点

今日、身体活動量の低下と食環境の変化により、高血圧症、糖尿病、脂質異常症、心筋梗塞、脳卒中等の有病者が増加しており、生活習慣病への対策が重要です。そのためには、健康を増進し、疾病を予防する「一次予防」に重点を置いた健康づくり対策が重要です。また、市民の健康維持と生活習慣病の予防と疾病の早期発見・早期治療につなげるため、がん検診をはじめとした各種検診

の受診率の向上にも努めています。

「一次予防」を進めるには、一人ひとりの意識と実践が基本ですが、きっかけづくりとして、市民が気軽に相談できる健康相談や健康教室を開催し、健康への意識向上を図るとともに、保健指導体制の充実に努めています。

支え合いながら進める健康づくりの場として自治公民館等を活用した健康づくりの普及啓発、実践など地域に根ざした健康づくりを展開することが重要です。

食については、ライフスタイルの変化などに伴う栄養の偏りや朝食の欠食、食に対する感謝の欠如、食文化に対する関心の低下などが問題視されています。そのため、生活習慣病や肥満の予防のために子どもから大人まで、重要な食に関する正しい知識の普及、食を選択する能力の習得に努める必要があります。また、食育に関わりのある機関や団体が連携し、体験や実践の中から、食への関心の向上、食に対する感謝の気持ちの向上につながるような取組や、郷土愛を深められるような地域や家庭での食文化の継承、さらには、安全・安心の食の推進を図る必要があります。

(2) その対策

ア. 健康づくりの推進

疾病率を下げるため、食事・生活・運動を柱に、食育や生活習慣の見直し、生活へ簡単な運動を取り入れるための健康相談や、健康教育を行い市民の意識を変えるための普及啓発活動を行います。健康維持には食生活の改善と栄養バランスが重要となるため、管理栄養士・保健師が中心となり、栄養指導・食育活動を幅広い年齢層に対して行います。

イ. 健康管理の促進

医療機関での個別健診・集団健診を実施し疾病の早期発見・早期治療や感染症の予防が進むよう、地域の健康づくり推進員などを通じた啓発活動にも取り組みながら、各種健康診査の受診や予防接種を促進し、市民一人ひとりが自分自身の身体の健康管理ができるようになるとともに、適切な医療サービスの選択や、かかりつけ医を持つなど、意識の啓発を進めます。

ウ. 新型コロナウイルス対策の推進

予期しない新型コロナウイルスが発生した場合でも、的確かつ迅速に対応できるよう、日常的な関連情報の収集に努めるとともに、県と医療機関などと連携・協力し、発生時を想定した体制の整備や対策を進めます。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6. 子育て環境の 確保、高齢者等の保 健及び福祉の向上 及び増進	(8) 過疎地域持続的 発展特別事業（過 疎債ソフト分）— 健康づくり	【矢櫃保健指導所】 地域住民に対する保健指導の実施	市	
		【健康診査】【がん検診】 健康診査の実施	市	

		【関金健康農園維持管理】	市	
--	--	--------------	---	--

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

旧関金町地域における医療機関は、内科医院が1か所、歯科医院が1か所あります。

道路網の整備と自家用車の普及により、旧倉吉市内の医療機関を利用する傾向もみられますが、市民からは住み慣れた地域で必要な医療を受けることができるよう医療体制の充実を求める声があります。

また、休日・夜間の緊急時の受診・受療は旧倉吉市へ行かなければならず、特に独居高齢者、高齢者世帯、乳幼児を抱えた世帯では不安が大きい状況です。このような中、人口の高齢化に伴う生活習慣病等の慢性疾患が増加するとともに、寝たきり等の高齢者も増加傾向にあり、在宅医療などの充実が求められています。

また、多種多様な医療に対応するために各関連機関と連携し、緊急医療、感染症などの広域的医療圏の充実を図ることが必要です。

(2) その対策

ア. 医療体制の充実

市民がそれぞれの疾病やケガの状況に応じて、適切な医療サービスを受けられるよう、地域医療体制を適切に維持します。市民が夜間や休日に急に体の具合が悪くなった時、適切な診療を受けられるよう、医師会や鳥取中部ふるさと広域連合との連携のもと、夜間診療や休日診療を行っている医療機関に対し、医師の充実などを働きかけます。

イ. 医療保険制度の安定的な運用

国民健康保険制度の健全で安定的な運用を図るため、被保険者に対する制度の趣旨の理解徹底を図るとともに、医療費の抑制や滞納者対策の強化、定期的な保険料の見直しを進めます。また、後発医薬品の利用促進などを行い医療費適正化を進めます。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7. 医療の確保	(3) 過疎地域持続的 発展特別事業（過 疎債ソフト分） — 民間病院	【休日急患診療所及び病院輪番制病院運営】 地域医療体制の維持	鳥取中部 ふるさと 広域連合	

9 教育の振興

① 学校教育

(1) 現況と問題点

我が国では、人口減少・少子高齢化の中、人生100年時代を迎えようとしています。また、人工知能やビッグデータの活用などの技術革新が急速に進んでいます。

こうした社会の大転換の中で、新しい時代の到来を見据え、持続可能な教育システムの構築に向けた新たな政策が展開されています。

学校の授業においても、「主体的・対話的で深い学び」の考え方を継承しつつ、ICTの活用を前提として、読解力の基礎的学力を確実に取得しながら、最新テクノロジー世代との共存を目指す、新しい時代の到来を見据えた次世代の教育が求められています。

本市の学校教育では、「知・徳・体」のバランスのとれた「生きる力」を育むことに重点を置き、学ぶことと社会のつながりを意識し、知識の質・量の改善に加え、「どのように学ぶか」という学びの質や深まりを重視しています。

各学校において地域住民などが学校運営に参画する「倉吉版コミュニティ・スクール」を行っており、地域住民の意見を取り入れた学校運営を行うとともに、豊富な知識や経験を持つ地域の人材を活かした開かれた学校づくりを進めています。地域のもの・人・ことに触れたり学んだりする「ふるさと学習」では、児童生徒が地域のために自分たちにできることを考え、深い学びと倉吉への誇りと愛着が育まれています。

いじめをはじめとする身近な差別の解消に向け、児童生徒が主体的に問題解決する力の育成が求められており、実生活に関わる様々な人権問題を教材として学ぶことを通して、人権尊重社会の担い手として行動する児童生徒の育成を図ることが必要です。

食に関する価値観やライフスタイルなどが多様化し、健全な食生活を実践することが困難な場面が見受けられます。豊かな心とたくましい体、望ましい食習慣などを育むため、学校給食の充実や食育の推進、運動能力の向上や運動習慣の定着を図る必要があります。

学校施設の中には経年劣化による老朽化が進んでいる施設があります。災害時において避難所として求められる機能や設備整備も早急に行うことが必要となっています。

GIGAスクール構想を踏まえた教育環境を整えるとともに、ICTを効果的に活用し、「主体的・対話的で深い学び（課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習など）」を一層充実させ、スマートフォンなどのICT機器から得られる多様な情報を的確に読み解く能力の向上や、他者とともに学び続ける力の育成、子どもたちが「もっと学びたい」と思うことができる学習を行っていくことが必要です。

(2) その対策

ア. 学校教育の充実と学力の向上

主体的・対話的で深い学びを一層充実させ、ICTも活用しながら他者とともに生涯にわたり能動的に学び続ける力や、また、それらを活用して新たなことに粘り強くチャレンジする力を養います。一人ひとりがお互いを尊重し、よりよく生きるために自ら進んで行動するとともに、社会のルールの中で自らを律することができる力を養います。

イ. 開かれた学校づくりの推進

学校の教育方針や重点的に取り組んでいる内容について保護者や地域住民などと共有し、参画を得ながら、地域の実情に応じた特色ある「開かれた学校づくり」を進めます。具体的には、地域にある人的・物的な資源を活用し、総合的な学習の時間などを活用しながら社会教育との連携を図るとともに、保護者や地域住民などの意向を踏まえた学校評価を行い、学校運営に反映させます。

ウ. ふるさと学習の推進

地域の人材や特性を活かし、地域学校委員会の協力を得ながら、本市の自然・地理・歴史・文化・先人などを「知る・楽しむ・育む」ことのできる倉吉独自の教育課程や青少年健全育成などの取組を図ります。子どもたちが倉吉に誇りと愛着を持つとともに、人口減少や少子高齢社会など変化の激しい社会に対応して、自ら課題を見つけ、自ら学び、考え、伝統の継承や地域づくりの担い手として主体的に活躍できる人づくりを目指します。

エ. たくましい体の育成と食育の推進

子どもたちの年齢に応じた発達・成長を促すため、幼児期・学童期に様々なスポーツに触れることができる環境をつくり、たくましい体づくりを推進します。また、望ましい食習慣を育むため、学校給食の充実や食育の推進を図るとともに、食材を通じてふるさとを学び、豊かな心を育み、地産地消の推進を図ります。

オ. 教育環境の整備充実

子どもたちがより安全・安心に教育を受けられるよう、学校施設の長寿命化に努めるとともに、ICT活用等により、組織的・機能的な学校経営を進めます。また、子どもたちの「生きる力」を培うことのできる学校教育を将来にわたり保障する観点から、学校の適正配置を推進します。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8. 教育の振興	(1) 学校教育関連施設__校舎	【関金小学校校舎玄関バリアフリー化事業】 児童用及び一般用玄関段差解消	市	
	(1) 学校教育関連施設__水泳プール	【鴨川中学校プール改修事業】 プールサイド整備及び濾過器等機械整備	市	
	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業（過 疎債ソフト分）__ 義務教育	【スクールバス運行管理事業】 関金小学校スクールバス管理委託料	市	
		【中学校遠距離通学費助成】（再掲） バス通学定期代金の一部補助	市	
(4) 過疎地域持続的 発展特別事業（過 疎債ソフト分）__ 高等学校	【倉吉市高校生等通学費助成事業】（再掲） 公共交通機関通学定期代金の一部を補助	市		

8. 教育の振興	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業（過 疎債ソフト分）— 高等学校	【スクールバス事業費補助金】（再掲） 国鉄倉吉線廃線に伴う路線バス通学利用者 の定期券購入費用を補助	市	
----------	---	--	---	--

② 社会教育

（１） 現況と問題点

関金コミュニティセンターでは、地域の特徴を活かした事業を展開し、住民のニーズや地域の課題解決に向けた学習を企画し実施しています。しかし現状では、次代の担い手不足が課題となっており、学びを地域の諸課題に主体的に取り組む人づくりにつなげることが必要不可欠となっています。特に、40歳代を中心とする年代において、地域と関わり、つながり意識を醸成する学びへのきっかけづくりを工夫する必要があります。

図書館は、幅広い年代の市民のニーズに応じた読書・学習環境の整備を行っています。加えて文芸活動を支援するため山上憶良短歌賞の作品募集などを実施しています。全国的に貸出冊数は減少傾向にある中、一人あたり貸出冊数は県内4市のうちトップでほぼ横ばいに推移しています。市民の知的要求に的確に答えていくため、今後もより豊かな蔵書構成を行い、相談業務や事業の充実、職員のさらなるスキルアップが求められています。

東京オリンピック・パラリンピックの開催を機に、体育・スポーツを取り巻く環境は大きく変化し、ニーズは多様化、細分化、高度化し体育・スポーツ活動の枠を広げる必要に迫られています。また、各種スポーツの担い手不足、あるいは少子化によりチームが組めないなど施設や機材はあっても活動できない課題があります。このため、競技、生涯、障がい者スポーツ活動に対する実態と課題を把握し具体的支援策を検討する必要があります。

（２） その対策

ア. 地域力を育む社会教育の推進

生涯にわたる学びを保障し、多様な学習要求に応える学習機会の提供の充実を図ることで、市民が学習した成果を地域や社会に活かし活躍することを目指します。地域と学校との連携協働、地域学校協働活動を推進し、体験活動の充実を図ることで将来的に地域や社会を担う人材を育成します。

イ. 公民館活動の推進

関金コミュニティセンターが、身近な学びの場として、地域の特徴を活かしながら住民ニーズや地域の課題解決に向けた学習機会を提供し、地域の多様な主体と連携協働することでその充実を図り、また地域団体の活動支援やリーダー育成を行います。これらのコミュニティセンターを拠点とした取組を、人づくり、地域づくりにつなげます。

ウ. 図書館の充実

市民が気軽に利用でき、暮らしに役立つ図書館活動を推進するとともに、市民の知的要求に的確に答えるため資料収集、イベントの実施、情報提供を行います。

分館であるせきがね図書館とは、業務システムを充実させ、常に連携したサービスの提供に努め、効率のよい図書の貸借、さらには図書購入の充実を図ります。

エ. 体育・スポーツの振興

各年代によるスポーツ活動実態調査を実施し、多様化するニーズや目的に応じた活動に対し

て支援できる体制を検討・構築します。各地区スポーツ推進委員を中心に「スポーツ活動参加へのきっかけづくり」を推進し、生涯スポーツの普及・運動習慣の定着を図ります。各種スポーツについて、各種研修を通じた指導者などの資質向上を図り、本市スポーツ活動の推進を図るとともに、関金海洋センターを中心とした関金地域のスポーツ振興をハード及びソフトの両面から図ります。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8. 教育の振興	(3)集会施設、体育施設__体育施設	【関金総合運動公園散水用ポンプ改修】	市	
	(4)過疎地域持続的 発展特別事業（過 疎債ソフト分）__ 生涯学習・スポー ツ	【公民館研究指定事業】 ・地域課題の解決につながる学習活動の推進 ・地域活動を牽引するリーダーを養成するための講座等の実施	関金地区 振興協議 会	
	(4)過疎地域持続的 発展特別事業（過 疎債ソフト分）__ その他	【図書館運営事業】 ・図書館システム導入事業 ・図書購入費	市	
		【放課後子ども教室推進事業】 ・学校・家庭・関係団体と連携した体験活動の実施（関金まなび教室、関金わくわく教室）	関金地区 子どもい きいきプ ラン実行 委員会	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

社会教育施設については、民間活力の活用を推進するとともに、将来的にPPP/PFI等の活用を検討し、支出の削減と行政サービスの質の向上を図ります。

また、施設の長寿命化の観点では、事後保全型から予防保全型維持管理への転換を図ることで、施設の破損や重大事故の発生確率を減らし、長寿命化を図るとともに、ライフサイクルコストを考慮し、支出の平準化とトータルコストの削減を目指します。

大規模修繕や更新時には、公共施設の複合化・集約化を図りながら社会のニーズに応じて施設機能を強化するとともに、ユニバーサルデザイン化も推進し、社会のニーズに応じて施設機能を強化することで利用者の利便性、快適性の向上を図ります。

また、ライフサイクルコストを考慮し、長期にわたり維持管理しやすい施設へと構造や設備の改善を図ります。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

地域の持続的発展を促進するためには、基本となる個々の集落の維持・発展を図ることが必要です。

旧関金町地域における集落は、依然として歯止めがかからない人口減少や若年層の都市部への流出、少子・高齢化の進行など、過疎の大きな要因となる問題を抱えています。

元来、集落は地域の歴史や伝統文化を親から子、子から孫へと伝承する一つの単位として重要な役割を果たしてきました。これにより、地域に誇りを持ち、地域への愛着を育む環境づくりが図られるとともに、活力に満ちた地域社会の構築と活性化へとつながりました。近年では、情報化の進展や価値観の多様化など、過疎地域を取り巻く社会環境は急速に変化しており、人口減少、高齢化の進行等を背景とした地域活力の低下が懸念されます。

生活環境の整備については、住宅の密集や集落地内の道路幅員が非常に狭いなどの防災面の不安や、老年層を中心に買い物への不安を抱えている集落もあるなど、安心して生活できる環境整備や支援が必要です。

また、地域コミュニティの拠点である自治公民館施設や農林業振興施設は、整備から相当の年数が経過しており、施設や設備の老朽化が著しい状況となっています。そのため、地域の活動拠点としてより多くの住民が集い、親しめる憩いの場として活用が図れるよう必要に応じた整備等が必要です。

地域における人口減少や既存の住宅・建築物の老朽化、社会的ニーズの変化と産業構造の変化等に伴い、居住その他の使用がなされていない住宅やその他の建築物又はそれに付属する敷地が年々増加しています。これらの中には、適切な管理が行われていない結果として安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害等多岐にわたる問題を生じさせ、地域住民の生活環境に影響を及ぼしつつあります。空き家等がもたらす問題の対策が求められています。

(2) その対策

人口減少や若年層の流出、少子・高齢化の進行など、過疎地域が直面する課題に適切に対応するための施策が必要です。そのため、地域の持続的発展を促進し、地域住民が地域に誇りと愛着を持って生活できる活力に満ちた地域社会の構築が必要であり、地域の活性化、均衡ある住みよいまちづくりを推進するため、自主的な集落づくりの取組に対して支援していきます。

これに加え、集落内の基本的な防犯・防災対策として、集落が設置する防犯灯や自主防災組織に対して支援を行うほか、若者・子育て世代に対する住宅支援を行うことで、人口流出の抑制と少子化対策を進めます。

さらに、近年「スローライフ」という言葉に代表されるように、「田舎暮らし」や「自然志向」など、田舎での新たなライフスタイルを実現するための機運が高まっています。本市の豊かな自然環境を活かしながら、I J Uターンによる移住定住を促進するとともに、移住定住者を支援することにより、これからの地域を支える人材の受け入れと受入態勢の充実に努めます。

このほか、地域おこし協力隊の導入などにより、地域活動の維持・活性化を図るとともに、本市の魅力発信活動等を通じた移住者の呼び込みや、隊員自身の定住を図ります。空き家等については、適切な管理が行われていない場合には、所有者等に対して必要な助言・指導、勧告、命令によって適切な管理を促すこととしています。また、空き家等の所有者等が除却の促進に取り組む場合の支

援も行います。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9. 集落の整備	(3)その他	【集落支援員活用事業】 関金地区振興協議会に集落支援員を配置	関金地区 振興協議 会	

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

文化芸術は人々の心を豊かにし、日々の暮らしに潤いややすらぎを与えます。多くの市民が優れた文化芸術に触れ、また自主的な活動に取り組むことで、文化芸術を楽しむライフスタイルが確立され、生活の質の向上につながります。魅力ある文化の薫りに満ちたまちづくりのために、市民が文化芸術に親しみ、活発的に文化芸術活動へ参加できる環境づくりや拠点の整備が必要です。

旧関金町地域では、伝統芸能の「さいとりさし」や伝統行事の「関金御幸行列」などの伝統文化の継承が行われ、地域の魅力の再認識や人のつながりにつながっています。

地域に伝わる伝統芸能は、保存団体の尽力により継承されていますが、少子高齢化や若年層における伝統芸能文化の希薄化など、担い手の確保が課題になっています。同時に、保存団体の中心となる人材や指導者の育成も急務となっています。

(2) その対策

ア. 文化芸術の振興

市民が優れた文化・芸術を鑑賞したり、身近に触れて楽しむことができる機会をあらゆる場面で創り出し、文化・芸術の香り高いまちをつくります。また、市民が文化芸術活動に取り組み、人と人とが交流できる活動の場や発表機会など、文化芸術の環境づくりに努めます。

イ. 文化芸術の継承

有形文化財・無形文化財のほか、地域の祭りや伝統など、長い歴史を通じて先達の地道な努力により今に受け継がれてきた価値を十分認識し、適切な保存や後継者の育成により、これらを守り、継承していきます。

ウ. 文化財に触れる機会の創出と伝承

倉吉博物館をはじめ各関係部局並びに民間団体などと連携した歴史講座や講演会、文化財ウォークなど、誰もが参加しやすい環境づくりや、文化財に親しむことのできる機会を提供する取組を継続します。こうした取組によって、地域の理解と絆を深め、次の世代へ確実に文化財が伝承されるよう努めます。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10. 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等__地域文化振興施設	【関金総合文化センター空調設備更新事業】	市	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業（過疎債ソフト分）__地域文化振興	【里見ブランド化推進事業】	倉吉せきがね里見まつり実施委員会	

		【文化芸術活動振興事業】	関金御幸 行列伝承 保存会	
10. 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業（過 疎債ソフト分）— 地域文化振興	【元気の出る地域づくり支援事業】 関金地区振興協議会	関金地区 振興協議 会	

（４） 公共施設等総合管理計画との整合

地域文化振興施設については事後保全型から予防保全型維持管理への転換を図ることで、施設の破損や重大事故の発生確率を減らし、長寿命化を図るとともに、ライフサイクルコストを考慮し、支出の平準化とトータルコストの削減を目指します。

大規模修繕や更新時には、社会のニーズに応じて施設機能を強化するとともに、ユニバーサルデザイン化も推進することで、利用者の利便性、快適性の向上を図ります。

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

地球環境問題への対応を踏まえ、限りある資源・エネルギーを大切に使い、地球環境を守るため、資源循環型社会への移行が求められています。

また、地球温暖化防止に向けて、化石エネルギーの利用抑制、太陽光や風力、バイオマスなどの再生可能な自然エネルギーの利用拡大などが求められています。

市民からは、環境問題について大人と子どもが一緒に楽しみながら学ぶ機会をつくる必要があるという意見や、「もったいない」を当たり前にしていくことが必要という意見がありました。

本市では、環境への負荷の少ない循環型社会の実現を目指し、次代を担う子どもたちが、環境を大切に作る心と行動力の育成を図り、幼児から高校生までを中心に地域活動の活性化を図ることを目的として、こどもエコクラブが行う環境学習活動を支援、啓発しています。子どもたちが環境問題解決に自ら考え行動することで大人たちにも環境保全活動の輪が広がっています。

今後、再生可能な自然エネルギーの導入支援など、さらに環境保全の取組を、SDGsの考え方を取り入れながら、着実に実践していく必要があります。

(2) その対策

ア. 公共施設の温室効果ガスの削減

本市の事務事業に伴う温室効果ガスの削減や再生可能エネルギーの導入を図り、行政が自ら率先して地球温暖化防止対策を実践するとともに、再生可能な自然エネルギーの普及を促進し、そのエネルギーを圏域内で消費することで、エネルギーの地産地消を目指します。

イ. 低炭素型社会の実現

地域での協働した環境保全の取組の促進や、こどもエコクラブなどと連携した取組を通じ、「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」(ゼロカーボンシティ)となる脱炭素型社会を目指します。

ウ. 地球温暖化防止に対する意識の醸成

地球規模の気候変動をもたらす、自然環境や人の暮らしに大きな被害をもたらすと考えられている地球温暖化を防止するため、市民一人ひとりが地球環境を守り、改善していく当事者であるという意識を高めていきます。また、SDGsの考え方の周知に努めるとともに、環境に配慮した行動をとる市民が増えていくことを目指します。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11. 再生可能エネルギーの利用の推進	(1)再生可能エネルギー利用施設	【再生可能エネルギー導入事業】 再生可能エネルギー設備の整備	市	

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

① 旧山守小学校

(1) 現況と問題点

地域の拠点であった小学校が利活用されるかどうかは、ひいては、今後の地域の発展に大きく影響を及ぼすことになります。

市内関金町堀に位置する旧山守小学校は、小学校統廃合により、平成28年3月末をもって閉校し、校区が隣接していた関金小学校へ統合しました。

官民連携による施設の利活用が地域の活力を生むことから、事業者の整備・運営による地域振興を目的に、平成28年度にサウンディング調査を行い、平成29年度から公募による事業者募集を行ってきたところですが、残念ながら応募がない状況です。

官民連携による利活用の方針は継続しつつも、事業者が利活用しやすい条件づくりが求められています。

(2) その対策

ア. 官民連携による旧山守小学校の活用

民間事業者のノウハウを活かし、旧山守小学校の既存建物等及び敷地の有効活用を図るとともに、周辺環境との調和に配慮し、地域に貢献できる活用事業を目指します。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12. その他地域の持続的発展に関し必要な事項	その他	【旧山守小学校活用事業】 事業者の公募 ※条件の見直しを検討中	市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

旧山守小学校は、民間による利活用が行われるまでは、学校教育施設等の位置づけとなります。

事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1. 移住及び定住 並びに地域間交流 の促進並びに人材 の育成	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業（過 疎債ソフト分）__ 移住・定住	【定住対策事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・とっとり空き家利活用協議会負担金 ・移住就業支援事業交付金 ・移住定住推進活動費補助金 ・空き家利活用流通促進事業費補助金 ・倉吉市移住定住者住宅取得支援補助金 ・倉吉市移住定住促進空き家取得事業支 援助成金 ・倉吉市定住希望者受け入れ支援事業交 付金 ・賃貸物件家財処分費助成金 ・賃貸物件家賃等助成金 ・移住定住相談員 ・出会い結び合い事業費補助金 ・団体主催の移住定住相談会負担金 	市	
		【広域連携婚活事業費負担金】	広域連合	
2. 産業の振興	(10) 過疎地域持続 的発展特別事業 (過疎債ソフト 分) __第1次産業	【鳥取梨生産振興事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・梨新品種の生産拡大のための機械・施設の 導入に対する補助 ・梨新品種の生産拡大のための育成促進対 策 	J A鳥取 中央・農 業者等	
		【鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推 進事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・県開発の低コストハウスの導入を支援 	J A鳥取 中央・農 業者等	
		【関金わさび生産振興対策】 <ul style="list-style-type: none"> ・関金わさび栽培関連施設の整備支援、遊休 わさび田の再整備支援 ・関金わさびの生産関連資材（寒冷紗等）の 導入及び種苗供給体制支援、販路拡大支援 	J A鳥取 中央・農 業者等	
		【担い手規模拡大促進事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者等が農振農用地区域内の農地に ついて3年以上の農地の賃貸借権設定を 行った場合に助成 	認定農業 者等	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2. 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 (過疎債ソフト分) __第1次産業	【特産品生産振興対策事業】 ・果樹共済加入掛金補助金 ・収入保険掛金補助金	鳥取県農業共済組合	
		【就農条件整備事業】 ・認定新規就農者が就農時から5年以内に行う機械・施設の導入に対する補助	認定新規就農者	
		【就農応援交付金事業】 ・認定新規就農者(45歳以上)に対し、就農初期の負担軽減の措置を講じ、自立を支援	認定新規就農者	
		【農業次世代人材投資事業】 ・経営が不安定な就農後5年間の所得を確保するための資金を交付	認定新規就農者	
		【がんばる農家プラン事業】 ・県が認定したプランの実現に必要な機械・施設の整備に対する補助	事業者	
		【農地集積・集約化対策事業】 ・機構集積協力金交付事業 担い手への農地集積・集約化に協力する地域や農業者に対し、協力金を交付 ・地域集積協力金 地域内のまとまった農地を農地中間管理機構に貸付け、担い手への農地集積・集約化を図る場合に協力金を交付	農業者・集落等	
		【親元就農促進支援交付金事業】 ・地域農業の担い手として位置づけられる農業経営体の親族の当該経営体への就農を促進	認定農業者等	
		【園芸産地活力増進事業】 ・地域の特色を生かした特産物を育成する試験的な取組を支援	J A鳥取中央等	
		【集落営農体制強化支援事業】 ・集落営農組織が行う農業用機械・施設の導入等に必要な経費の支援	集落営農組織	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2. 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 (過疎債ソフト分) __第1次産業	【中山間地域を支える水田農業支援事業】 ・人・農地プランで地域の中心経営体と位置づけられた個人農業者が行う水田農業の維持・発展に必要な農業用機械の導入等に必要経費を支援	個人農業者	
		【定年帰農者等支援事業】 ・早期退職等を迎えた人（定年帰農者等）のうち、本格的に農業を始める意思のある者を新たな担い手として捉え、技術習得や就農初期に係る経費を支援	農業者	
		【園芸産地未来づくり産地パワーアップ事業】 ・鳥取型低コストハウス等で栽培する高収益作物の生産性向上のための取組を支援	J A鳥取中央等	
		【第1次産業就業体験支援】 ・関金地区における第1次産業への就業体験受け入れに対する支援	J A鳥取中央等	
		【畜産振興対策事業】 ・肉用牛空胎防除対策事業 母牛の空胎期間短縮のための妊娠鑑定を行う費用を助成 ・優良乳用牛造成支援事業 乳用牛改良のための高品質精液等の導入費用を助成 ・肉用牛肥育経営安定対策事業 牛マルキンの生産者負担分について助成	J A鳥取中央等	
		【鳥取和牛振興総合対策事業】 ・和牛繁殖雌牛の増頭に係る経費を助成	J A鳥取中央	
		【鳥獣被害総合対策事業】 ・有害鳥獣の捕獲とその被害を防ぐための侵入防止柵の導入を支援	市・集落ほか	
		【漁業研修事業】 ・新規就業希望者を新たに雇用する漁業経営体に対してその経費を助成	事業者	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2. 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 (過疎債ソフト分) __第1次産業	【森林整備担い手育成対策】 ・森林整備の担い手である林業労働者を育成・確保するため、社会保険料の事業主負担の一部を補助	森林組合	
		【林業労働者福祉向上推進】 (公財) 鳥取県森林担い手育成財団の取り扱う共済年金及び年末一時金の支給に要する経費の一部を補助	(公財) 鳥取県森林担い手育成財団	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 (過疎債ソフト分) __商工業・6次産業化	【もうかる6次化・農商工連携支援事業】 ・関金わさび加工施設整備補助	生産団体	
		【企業立地促進事業】 ・工場の新設又は増設を行う事業に対し、投資額の規模及び増加常時雇用労働者数に応じて支援	民間企業	
		【工業団地再整備事業】 ・新たな企業を誘致するため、工業団地のうち使用されていない区画を再整備	市	
		【テレワーク・サテライトオフィス整備事業】 ・テレワーク環境やサテライトオフィスの整備に要する費用を支援	個人事業者・民間企業	
		【出店支援事業】 ・事業所を設置する場合の店舗改装、家賃等の経費を支援	個人事業者	
		【商業街路灯維持費補助金】 ・本市の交通安全及び防犯並びに商工業の活性化及び観光の振興に寄与するため、商業街路灯の適切な管理に要する経費を補助	街路灯組合	
		【市場開拓支援事業】 ・中小企業等が各種展示商談会に商品等を出展し、又はメディア等を介して商品等を紹介するときに要する費用を支援	民間企業	
		【ものづくり補助金】 ・農商工が連携した6次産業による特産品開発のための経費を補助	民間企業	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2. 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 (過疎債ソフト分) __ 観光	【観光施設維持管理事業】 ・旧グリーンスコーレせきがね指定管理運営事業 ・指定管理者経営改善支援事業	市	
		【観光関連団体助成事業】 ・関金温泉まつり開催費補助金	NPO法人	
		【地域資源観光活用事業】 ・大山山麓・日野川流域観光推進協議会負担金	任意協議会	
		【地域資源観光活用事業】 ・農村滞在型地域創造事業費補助金（民泊環境整備）	民泊農家	
		【地域資源観光活用事業】 ・農村型体験旅行推進事業費補助金	任意協議会	
		【地域資源観光活用事業】 ・国鉄倉吉線廃線跡保全管理	市	
		【観光関連団体助成事業】 ・関金地域活性化事業 ・関金温泉観光コンシェルジュ推進事業 ・特定地域づくり推進事業（特定地域づくり事業協同組合設立・運営支援）	観光団体	
4. 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業（過疎債ソフト分） __ 公共交通	【共助交通運行支援補助金】 住民等主体の共助交通の運行に係る経費を支援	市	
		【共助交通等導入検討支援補助金】 新規共助交通導入団体へニーズアンケート調査や広報周知等に係る費用を補助	市	
		【倉吉市高校生等通学費助成事業】 公共交通機関通学定期代金の一部を補助	市	
		【スクールバス事業費補助金】 国鉄倉吉線廃線に伴う路線バス通学利用者の定期券購入費用を補助	市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4. 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的 発展特別事業 (過 疎債ソフト分) — 公共交通	【中学校遠距離通学費補助】 バス通学定期代金の一部補助	市	
		【学生ボランティア活動交通費補助金】 学生が地域のボランティア活動やイベント運営へ参加する際の交通費を補助	市	
	(9) 過疎地域持続的 発展特別事業 (過 疎債ソフト分) — 交通施設維持	【住民参画型バス停上屋整備事業費補助金】 住民参画のバス停留所上屋整備事業を補助	市	
	(9) 過疎地域持続的 発展特別事業 (過 疎債ソフト分) — その他	【明高バス廻し場使用料】 バス廻し場土地賃貸使用料	市	
5. 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的 発展特別事業 (過 疎債ソフト分) — 防災・防犯	【倉吉市高齢運転者運転免許証自主返納支援 事業補助金】	市	
		【交通安全対策】 交通安全指導員の謝金、出動旅費、傷害保 険	市	
		【倉吉地区防犯協議会負担金】	倉吉地区 防犯協議 会	
		【非常備消防】 倉吉市消防団員の報酬、費用弁償、研修費 用等経費、消防資機材及び装備等に係る経 費	市	
		【水防対策】 水防資機材の整備、まるごとまちごとハザ ードマップの設置	市	
		【鳥取県被災者住宅再建等支援基金への拠 出】	市	
		【災害対策】 倉吉市防災会議の開催、災害備蓄物資等の 購入、防災に係る各種システムの維持経費	市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5. 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的 発展特別事業 (過 疎債ソフト分) — 防災・防犯	【地域防災力向上対策】 地域防災リーダー (防災士) の養成、防災 マップの印刷、自主防災組織防災資機材整 備に対する補助金	市	
	(7) 過疎地域持続的 発展特別事業 (過 疎債ソフト分) — 危険施設撤去	【老朽危険空き家等除却支援事業費補助金】	市	
6. 子育て環境の 確保、高齢者等の 保健及び福祉の向 上及び増進	(8) 過疎地域持続的 発展特別事業 (過 疎債ソフト分) — 児童福祉	【通園バス事業】 関金保育園	市	
		【特別保育事業等】 障がい児保育事業、一時預かり事業、休日 保育事業、病児・病後児保育事業 等	市・民間	
		【放課後児童クラブ運営】 関金児童クラブ 山守児童クラブ	市	
		【児童館運営】 関金児童館	市	
		【妊産婦新生児等訪問指導事業】 妊産婦、新生児、乳幼児等の家庭を訪問 し、必要な情報を提供	市	
		【乳児健康診査事業】 3～4か月児、9～10か月児を対象に、 医療機関へ委託実施	市	
		【乳児集団健康診査事業】 6か月児健康診断等各種健診の実施	市	
		【森・里山等自然保育事業】 運営経費の助成	市	
		【高齢者生活福祉センター管理運営委託】	市	
		【包括的支援事業】 地域の高齢者やその家族を支援する総合相 談窓口として事業を委託	市	
(8) 過疎地域持続的 発展特別事業 (過 疎債ソフト分) — 高齢者・障害者福 祉	【障がい者交通費助成事業】	市		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6. 子育て環境の 確保、高齢者等の 保健及び福祉の向 上及び増進	(8) 過疎地域持続的 発展特別事業（過 疎債ソフト分） — 健康づくり	【矢櫃保健指導所】 地域住民に対する保健指導の実施	市	
		【健康診査】【がん検診】 健康診査の実施	市	
		【関金健康農園維持管理】	市	
7. 医療の確保	(3) 過疎地域持続的 発展特別事業（過 疎債ソフト分） — 民間病院	【休日急患診療所及び病院輪番制病院運営】 地域医療体制の維持	鳥取中部 ふるさと 広域連合	
8. 教育の振興	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業（過 疎債ソフト分） — 義務教育	【スクールバス運行管理事業】 関金小学校スクールバス管理委託料	市	
		【中学校遠距離通学費補助】（再掲） バス通学定期代金の一部補助	市	
	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業（過 疎債ソフト分） — 高等学校	【倉吉市高校生等通学費助成事業】（再掲） 公共交通機関通学定期代金の一部を補助	市	
		【スクールバス事業費補助金】（再掲） 国鉄倉吉線廃線に伴う路線バス通学利用 者の定期券購入費用を補助	市	
	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業（過 疎債ソフト分） — 生涯学習・スポー ツ	【公民館研究指定事業】 ・地域課題の解決につながる学習活動の推進 ・地域活動を牽引するリーダーを養成するた めの講座等の実施	関金地区 振興協議 会	
	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業（過 疎債ソフト分） — その他	【図書館運営事業】 ・図書館システム導入事業 ・図書購入費	市	
		【放課後子ども教室推進事業】 ・学校・家庭・関係団体と連携した体験活動の 実施（関金まなび教室、関金わくわく教室）	関金地区 子どもい きいきプ ラン実行 委員会	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10. 地域文化の振 興等	(2)過疎地域持続的 発展特別事業(過 疎債ソフト分) — 地域文化振興	【里見ブランド化推進事業】	倉吉せき がね里見 まつり実 施委員会	
		【文化芸術活動振興事業】	関金御幸 行列伝承 保存会	
		【元気の出る地域づくり支援事業】 関金地区振興協議会	関金地区 振興協議 会	